

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

公立大学法人
大分県立看護科学大学

◎大学の概要

(1) 現況

①大学名
大分県立看護科学大学

②所在地
大分県大分市大字廻栖野2944-9

③役員の状況
理事長（学長） 草間 朋子
理事 6名（常勤3名、非常勤3名）
監事 2名

④学部等の構成（平成20年4月1日現在）

【学部】

看護学部（収容定員～各学年80、3年次編入学10、計340）

【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員～計26）

博士課程（前期） 収容定員～各学年10、計20

博士課程（後期） 収容定員～各学年 2、計 6

⑤学生数及び職員数（平成20年4月1日現在）

学部学生	344名
大学院学生	27名
（学生数計）	371名
教職員	64名（教員53名、事務職員11名）

(2) 法人の基本的目標

①教育
ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、及び実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

②研究
看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。
看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組を行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

③社会貢献
看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組を行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

④組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。
また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

◎全体的な状況

1 全体概要
平成10年度に開学してから創立10周年を迎えた。創立10周年記念式典と創立10周年記念行事を実施した。この取組を通じて、10年間の教育、研究、社会貢献および看護実習教育の進め方などを10年間の経験をもとに、効果的な教育が実施できるように改善し、文部科学省に提出し承認を得た。
大学院教育では、修士課程を修了することで社会的に必要とされるより高度な実践的能力を身に付けた実践者を育成する仕組みを導入し、日本で初めてNP（ナースプラクティショナー）の養成などの新たな教育課題に我が国として最初に挑戦し、将来の看護教育や研究の方針性を確実に全教職員に浸透する努力を行った。

学部教育では、保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正（平成20年1月8日）に伴って、カリキュラム全体を見直し、カリキュラムの順序性や看護実習教育の進め方などを10年間の経験をもとに、効果的な教育が実施できるように改善し、文部科学省に提出し承認を得た。

大学院教育では、修士課程を修了することで社会的に必要とされるより高度な実践的能力を身に付けた実践者を育成する仕組みを導入し、訪問看護師の質向上のための認定看護師コースを開設した。さらに、訪問看護師の質向上のために西日本地区で初めての認定看護師コースを開設し、12名の修了者を出すことができた。

研究分野では、学内外の競争的資金の獲得を推進し、研究成果は学外者にも公開した研究成果報告会を開催することで積極的に情報提供および情報交換を行う取組を強化した。

社会貢献では、本学の健康増進プロジェクトが大分県と協力して「運動機能向上標準プログラム（大分県版）」を作成し高齢者の運動機能評価の県内統一を目指し、また、大分市と協力して「大分市地域あれいサロン：サロン活動の手引き」を作成するなど、県内外での研修会の開催を通して介護予防ボランティアの育成の取組を推進した。

2004年から開始したJICAの「看護教育改修プロジェクト」を通して、ウズベキスタンの看護教育・看護現場に大きな変革をもたらすことに大きく貢献した。

また、歴史的背景のベッド100台を譲り受け、大分県民、関係団体および企業の協力によりウズベキスタンに寄贈する取組を実行し、12月20日にウズベキスタン共和国急医療センターにおいて、ウズベキスタン共和国のシャラボフ保健省副大臣、平岡日本大使等が出席したベッドの寄贈式を執り行うことができた。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 運営評議の発展の形態として、大分大学と共同して動画配信を利用する成績評価について検討し導入した。
- (2) FD活動の一環として、臨床との乖離をなくすために、本年度は県外の医療機関に看護系教員6名を研修生として派遣し最新の医療・看護技術の修得研修を行ない、教員の順序性や単位数、コマ数、開講時期・実習時期等のカリキュラム全体の見直し、カリキュラムの質の向上に努めた。
- (3) 保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正（平成20年1月8日）に伴って、科目名、看護実習教育の進め方などを10年間の経験をもとに、効果的な教育が実施できるように改善した。完成したカリキュラムは文部科学省に提出し承認を得た。

- (4) 大学院修士課程を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、従来の研究者・教育者養成を中心とした考え方に入れ、修士課程を修了することで社会的に必要とされるより高度な実践的能力を身に付けた実践者を育成する仕組みを導入した。実践者養成コースでは、日本で初めてNP（ナースプラクティショナー）を目指した教育と大学院レベルの助産学教育を平成20年度4月から開始した。
- (5) 健康科学専攻の設置を文部科学省に申請(届出)し、21年度からの開設に向けた取り組み（募集要項、入試、広報）を行った。
- (6) 日本看護協会が認定する認定看護師（訪問看護）コースを本学の看護研究交流センターの事業として、地域医療の担い手である訪問看護師の質の向上を目的に平成20年9月から開講し、6ヶ月のコースを12名（全員認定試験に合格）が修了した。
- (7) 2年生から3年生へ進級するための試験は、正式に導入して2年目となり、特に出題の分析や再試験対象者に対する説明会や補講を実施すると共に、不合格者が発生した場合の支援体制について学生生活支援委員会とともに方策の検討を行った結果、再試験による不合格となる学生も発生せず順調に進んでいる。進級試験の日程について、学生の学習期間を充分に確保するため、来年度は2年生3月に実施することを決定した。
- (8) 大学院教育においても単位の実質化と教育効果を評価するために、筆記試験あるいは口頭試験による単位認定を進め、21年度からは成績不良者に対しては有料の再試験制度を導入することに決定した。
- (9) 大学院の英語入試について検討し、入試では英語能力を選抜の要件とはせず、入学後の大学院での英語教育の充実化を目指すことにした。研究者養成コースでは研究に関する英語を読む、書く、話す教育を、実践者養成コースでは論文英語を読む教育のカリキュラムの整備を実施した。
- (10) 20年度に全学郷地内の標準化を実現したことを受け、禁煙を希望する学生を対象に禁煙バッチチの実費を支給する制度を導入した。実際の利用者（給付者）は1名であった。
- (11) NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行ったために、近年中にNP教育を開始する他大学（国際医療福祉大学、聖路加看護大学、国立病院機構）と連携を強化するための活動（連絡会議を3回開催）を行った。この活動経費として、厚生労働省科学研究費を獲得した。また、NP業務について検討範囲を拡大する6項目について標準化改訂案の提案を社会医療法人敬和会大分病院と共同で行った。さらに、NP養成教育の社会的な認知の拡大に努めた。
- (12) 2004年から開始したJICA「看護教育改修プロジェクト」（「患者中心の看護」教育をめざして）の最終年度を終了し、モデル校の看護教育カリキュラムを全面的に改善し、ウズベキスタンの看護教育および看護現場に大きな変革をもたらした。本学を中心とした看護教育改修プロジェクトが一国の教育体制の整備に貢献したこと、ウズベキスタンの看護教育の歴史にとって極めて大きな足跡を残す事業となつたと総括している。

Ⅱ 葉務運営の改善及び効率化

- (1) 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。とくに、学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名登用することにより、地域医療・経済等における大学に対する社会ニーズについての貢献等を頂きながら大学運営を行った。また、大学情報の社会への発信、NPモデル地区事業の参加、などの論議を通じて大学の事業を積極的に推進した。さらに、事務職員を各種委員会委員として参画させることにより、教員と事務職員が一体となつた委員会運営を行っている。
- (2) 予算執行に当たっては、理事長候補予算を策定し、重点領域に集中的な配分を可能としている。また、「人事基本計画」により、各研究室ごとの職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行っている。
- (3) 大学事務職員の構成等については、県派遣職員と大学固有事務職員の業務分担を検討し、県派遣職員の縮減を含めた「事務職員人事適正計画」を策定した。また、平成20年度に引き続き、平成19年度も大学固有事務職員（1名）の採用についての競争試験を実施し、大分県立芸術文化短期大学との定期的な人事交流を行うこととした。
- (4) 教員業績評価制度については、昨年度の実施結果を検証し、評価項目・基準及び配点の見直しを行い、「教員評価の実施に関する基本方針」を改正するとともに、当該評価制度に基づく評価を行った。評価結果は平成21年度の昇任に利用したほか、給与、降格への反映についての検討を行った。

び県内市町村並びに県経済同友会（約80社）に各教員の研究領域及び研究内容リストを配付し、情報提供や協力依頼等を行うこととも徹底した。

- (5) 授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産については、取引銀行を一本化して効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については定期預金により運用した。また、研究活動全般に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取扱いを定め、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。さらに、不正の発生を未然に防止することを目的として不正防止計画を策定した。

IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 大学の諸活動においては、教育研究審議会において概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。また、自己評価会においても、平成22年度実施予定の機関別認証評価及び選択的評価（大学評価・学付受与機構）を見据え、各取組の点検・評価を順次進めている。
- (2) 大学イベントや社会貢献活動については、各取組の点検・評価を強めるとともに、積極的なアピールを行った。また、NP、ワズベキスタンへのベシト寄贈や看護教育支援、看護学実習、看護科学大10周年は特集記事として取り上げられた。
- (3) 大学オリジナルグッズ（クリアオルダ、ボールペン、マグカップ）を作成し、地域ふれあい祭りや公開講座等のイベント時に活用した。

V その他業務運営

- (1) 事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして策定した「危機管理体制マニュアル」を徹底するため、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施し、非常時ににおける対応を確認した。また、交通安全講習会の実施や大学周辺道路上の危険箇所を記入したヒヤリマップを周知することにより、交通事故の未然防止を図った。
- (2) 健康管理の一環として、学生に対する禁煙指導や禁煙相談を実施するとともに、禁煙の周知徹底を行い、平成20年4月から大学敷地内を全面禁煙した。
- さらに、前年度に移転改修した保健室における、学生からの相談や生活支援への環境及び対策の強化を図った。
- (3) 「セクシアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生便覧に掲載し周知を図るとともに、平成20年9月10日に学生を対象とした「データトリセミナー」及び教職員を対象に「ハラスメント研修会」を開催した。また、教職員を対象とした人権研修会も開催した。
- (4) 外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、全教員を対象に科学研究費補助金採択申請アップのための説明会を開催するとともに、公募情報等をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、総額も含め9人が採択された。また、自治体や企業との共同研究・受託研究などへ積極的に取り組むため、県及

2 年度計画の全体総括と課題

I 全体総括

大分県立看護科学大学は、平成18年4月に公立大学法人としてスタートして中期目標の中間点である3年を経過した。20年度の年度計画は順調に進捗し、次の事項は特段の成果を得ることができた。

【教育研究活動】

○大学院教育では修士課程で高度な実践能力を身に付けた実践者を育成する仕組みを導入し、日本で初めてNP（ナースプラクティショナー）を目指した教育を開始した。

○日本看護協会が認定する認定看護師（訪問看護）コースを本学の看護研究交換センターの本業（西日本で最初）として、地域医療の担い手である訪問看護師の質の向上を目的に平成20年9月から開講し、6ヶ月のコースを12名が修了した。

○NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行ったために厚生労働省の科学研究費を獲得し、近年中にNP教育を開始する他大学（国際医療福祉大学、聖路加看護大学、国立病院機構）と連携を強化するための活動（連絡会議を3回開催）を行った。

○進級試験は、正式に導入して2年目となり、再試験対象者に対する説明会や相談を強化し、実施すると共に、不合格者が発生した場合の対策の検討を行った結果、再試験による不合格となる学生も発生せず順調に進んだ。

○健康科学専攻の設置を文部科学省に申請(届出)、21年度からの開設に向けた取り組み（募集要項、入試、広報）を行った。

【社会貢献】

Oichiko総合文化センターで大学創立10周年記念式典と、開学10周年記念行事として鶴下一郎東京大学名誉教授を招請し記念講演会を開催し、地域に開かれた大学をアピールした。大学紹介のペーパルを50枚作成し、オープンキャンパス、創立10周年記念地城城ふれあい祭において研究成果を紹介した。

○2004年から開始したJICAの「看護教育改善プロジェクト」を通して、ウズベキスタンの看護教育・看護現場に大きな変革をもたらすことにより、ウズベキスタンのベッド100台を譲り受け、大分県民、関係団体および企業の協力によりウズベキスタンに寄贈する取組が成功し、12月20日にウズベキスタン共和国タシケント市救急医療センターにおいて、ウズベキスタン共和国のシャラボフ保健省副大臣、平岡日本大使等が出席したベッドの寄贈式を執り行うことができた。

○NPの業務・振込範囲を拡大するために6項目について構造改革特区の提案を大分岡原院と共同で行うとともに、NP養成教育の社会的な認知の拡大に努めた。

【業務運営及び財務内容の改善】

○光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを教職員に周知徹底し、経費削減に対する意識を高めることを継続した。しかし、平成20年度は、電気料金や水道料金単価があつたこともあり、光熱水費は前年度比で、12%の経費増となつた。

○平成20年度からの大学院地内全面禁煙の決定など、全学的な健康増進に関する取組を企画・実施した。また、保健室を移転、改修したことにより、学生からの相談や生活支援への環境及び対策が改善・強化された。

II 課題

平成21年度以降に取り組むべき課題は次のとおりである。

(1) 教育研究の質の向上
学部教育においては、FD活動や授業評価の改善をさらに進めしていく。卒後教育においては、インターネット（nekokobusサーバー）を活用した双方向の情報交換を推進し、卒業生の実践活動および看護研究支援を効率的に実施できる体制をさらに整備する。大学院教育においては、NP（ナースプラクティショナー）の制度化に向けた活動をさらに進めるとともに、NPの社会的なニーズの把握及び社会的認知度を高めるための研究を推進する。

(2) 業務運営の改善及び効率化
平成18年度に構築した組織体制により、引き続き業務の強力かつ機動的な運営を行うとともに、不断の見直しを行い、教員評価制度についても、客観的な評価基準や評価職員に対する評価制度について検討していく。
は、大分県の評価制度の状況に注視しつつ、大学独自の評価制度について検討していく。

(3) 財務内容の改善
引き続き事務処理の効率化を推進するとともに、各種経費の適正化に向けた対策を継続していく。
また、自己収入確保として、外部の競争的研究資金を獲得するため、教員全員を対象とした説明会の開催継続等、実効性のある対策を継続して取り組んでいく。

(4) 自己点検・評価及び情報提供
引き続き事務処理の効率化を推進するとともに、各種経費の適正化に向けた対策を継続していく。
また、自己収入確保として、外部の競争的研究資金を獲得するため、教員全員を対象とした説明会の開催継続等、実効性のある対策を継続して取り組んでいく。

項目別の状況

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育の内容

ア 学部教育

- (ア) 看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、及び課題を解決する能力を持つ人材を育成する。
- (イ) 看護実践に関する総合的な能力を養うとともに、看護技術の習得を図る。
- (ロ) 國際化及び高度情報化社会に適切に対応できる基礎的な語学力やIT活用能力を養う。

中期目標		年度計画				
				実施状況		評価委員会コメント
NO.	中核科目	年次	担当者	ウエイト	進行状況	
1	(ア) a. 看護学の基礎であるヒト、人、人間科学人間を理解するために、人間科学人間を充実させることとするために、人間科学人間を充実させることとする。	a) 学生を対象とした教育に関する全体調査(カリキュラム・大学行事等に開示した評議会を受けて、カリキュラム全般の見直し作業を実施した。科目の順序性、コマ数の見直し作業を行い、変更の必要があるものは科目名、単位数、コマ数、開講時期等を検討し、学則別表を改正した。平成20年8月末には文部科学省に変更申請を行った。新カリキュラムについては平成21年度入学生から導入する。	b) 平成20年度の保助看護の指定規則改正と、本学の教育に関する全体調査結果を見て、カリキュラム全般の見直し作業を実施した。科目の順序性、コマ数の見直し作業を行い、変更の必要があるものは科目名、単位数、コマ数、開講時期等を検討し、学則別表を改正した。平成20年8月末には文部科学省に変更申請を行った。新カリキュラムについては平成21年度入学生から導入する。	1	III	
2	b) 看護基礎科目を充実させ、基礎教育と専門教育の有機的連携を図るために、基礎系教科の選択範囲を拡大するため、DVD等を用いたe-ラーニング方式での講義が可能か否かを検討し工夫する。	b-1) カリキュラムの見直しにあわせて、次年度の選択講義に活かすことのできる科目を検討する。また、一般教養科目の選択範囲を拡大するため、DVD等を用いたe-ラーニング方式での講義が可能か否かを検討する。 b-2) 本年度も基礎教育と看護教育の有機的連携を推進せたために、基礎系教員を経験看護学(第2受講の技術演習)や臨地実習に参加するよう指導する。	b-1) 次年度の選択講義について、科目を決定し、選択講義の進め方について相手先の大学と協力を進めた。また、e-ラーニング方式の講義として動画面教材を利用した「法医学」を実施し、その成績評価法も検討し導入した。 b-2) 基礎系教員(人間科学講座)は総合看護学の実習会に段階からかかわり、ロールプレイによる看護技術としての検討を進めた。また、コメンテーターとしての役割を担った。臨地実習においても、基礎系教員2名が看護アセスメント学実習において2つの病棟の中間カンファレンスに参加しコメントした。	1	III	
3	c) 看護師・保健師育成の統合カリキュラムどし、単位数の調整を行い、よりあるカリキュラムどなるよう工夫するとともに、人間性を培う教育の充実を図る。	c) 全カリキュラム内容の見直し作業を、保健師助産師看護学教養所指定規則改正を踏まえ実施する。カリキュラム全般の見直し作業を実施した。実習の時間、期間等を見直すと共に、全授業科目について、科目の順序性、コマ数の見直し作業を行い、変更の必要があるものは科目名、単位数、コマ数、開講時期等を検討し、学則別表を改正した。平成20年8月末には文部科学省に変更申請を行った。新カリキュラムについては平成21年度入学生から導入する。	c) 平成20年度の保助看護の指定規則改正と、本学の教育に関する全体調査結果を見て、カリキュラム全般の見直し作業を実施した。実習の時間、期間等を見直すと共に、全授業科目について、科目の順序性、コマ数の見直し作業を行い、変更の必要があるものは科目名、単位数、コマ数、開講時期等を検討し、学則別表を改正した。平成20年8月末には文部科学省に変更申請を行った。新カリキュラムについては平成21年度入学生から導入する。	1	III	

4	d-1) 学生自治会などを通じて、学習環境改善についての学生ニーズを把握し、対応を検討する。 d-2) 梱装の配付資料やスライドなどを手前で検討する。	<p>より) 本年度は、学生自治会からの大変への改善要求はなかつた。学生のニーズでは、学生生活実態調査、担任の面談通过对把握し、委員会で検討した。</p> <p>d-2) 情報ネットワーク委員会と「nekobus」サーバーでの運用について検討した。</p>	1	III
	e) 学生がそれの教育の目的・ねらいを的確に理解して、予習及び復習が十分にできるよう、な、わたりやすいテスト作成又は適切な教科書選定を行う。	<p>e) 学生をおとしとした教育に関する全体制御道具を受けて、ために、適切な教科書選定、教員独自の教材作成をさらに進めること。</p>	1	III
5	f) 自ら看護・保健に関する問題を抱き、問題を発見し、看護・保健の改善のために必要な研究実施能力を養うために、卒業研究の指導体制を整備する。	<p>f) 引き続き各研究室の卒業研究テーマと指導体制を調査し、研究室の特色を生かしながら改善指導を行って、教員に対するフィードバックとなる実習施設の調整を行う。</p>	1	III
	g) 生命・環境への配慮など社会的・倫理的・精神的として必要とされる倫理基準(国際的な基準)を培うことができるようカリキュラムの整備を行う。	<p>g) 実習を含めた看護教育における倫理教育の現状を指導者とその問題を把握し、カリキュラムを検証する。</p>	1	III
6	(1) 大学教育と看護実践の現場との乖離をなくすために、実習教育をさらに充実させ、指導体制を整える。	<p>a-1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴うカリキュラム全体の見直しにあわせ、実習教育と実習施設の見直し作業を行う。</p> <p>a-2) 引き続き看護実習指導員が最新の医療・看護技術を習得するために、学外での研修に参加することを継続する。</p>	1	III
	(2)	<p>a-3) 実習教育における指導者の役割及び指導方法について、病院側の姉妹指導者の理解と協力を得るために話し合いの場を引き続き設け、指導体制を整える。</p> <p>a-4) 第1段階～5段階までの実習記録の見直しを行う。</p>	1	III
7		<p>a-1) 保健看護法の指定規則改正に伴い、実習の目的・目標に合わせて全ての実習時期・期間・内容等の見直し作業を行なうと共に、総合実習施設の新たな開拓(県内5施設)を行い、全てで59施設を行なった。</p> <p>a-2) 病床との距離をなくすために、本年度は県外の医療機関に6名の教員を嘱託として派遣し医療・看護技術の研修を行なった。</p>	1	III
		<p>a-3) 実習施設の看護部長をはじめ臨床指導者に対して、実習開始前に各実習階段の趣旨を説明し、実習中も適宜実習状況を報告し、実習終了後の報告も行っている。今年度は特に若者の理解は徐々に高まり力体制も強くなっている。今年度は特に学生の実習中の事故が起こった場合はリアルタイムで全教員に知らせ平発防止に努めた。</p> <p>a-4) 各実習階層の責任研究室を中心に毎年実習記録の形式の見直しを行い改善している。来年度からは、新カリキュラムとなるため、特に1年生の実習を行う基礎看護実習は新たな実習の目的・目標に合わせて大幅に見直しを行なった。</p>	1	III
8				

9	b)専門職者として必要な基礎知識、技術を習得するとともに実践的な応用力をもつて自ら考え行動できる看護技術を習得するために、入学後からの早い時期から個別指導会を作り、実習のプログラムを組み合わせた効果的な教育を実施する。	c)看護実践能力を育成するために、大学卒業時の到達目標を得得状況に応じて個別指導を行うとともに、定期的にカリキュラムの見直しを行なう。	c-1)全てのカリキュラムについて随時問題点を抽出する。 c-2)看護実践能力の到達状況を把握するシートを完成し、それを試用する。	c)平成20年度の保健看護の指定規則改正と、本学の教育に関する全体制査結果を受けて、科目的順序性、期間等を見直すと共に、全授業科目に共通の見直し作業を行い、変更が必要があるものは科目名、単位数、コマ数、開講時期等を検討し、学則別表を改正した。平成20年8月末に文部科学省に変更申請を行った。新カリキュラムについては平成21年度入学生から導入する。	1	III
10	c)看護実践能力を育成するため、大学卒業時の到達目標を得得状況に応じて個別指導を行うとともに、定期的にカリキュラムの見直しを行なう。	c-1)全てのカリキュラムについて随時問題点を抽出する。 c-2)看護実践能力の到達状況を把握するシートを完結し、それを試用する。	c-1)平成20年度の保健看護の指定規則改正と、本学の教育に関する全体制査結果を受けて、科目の順序性、期間等を見直すと共に、全授業科目に共通の見直し作業を行い、変更が必要があるものは科目名、単位数、コマ数、開講時期等を検討し、学則別表を改正した。平成20年8月末に文部科学省に変更申請を行った。新カリキュラムについては平成21年度入学生から導入する。	c-2)卒業時の看護実践能力の到達状況を把握するために、厚生労働省から提案された項目を参考にし、本学独自の選択肢を盛り込みシートを作成した。4年生の総合看護学の課題に配布し、学生自身が到達状況をチェックするとともに教員も確認した。またシートの改善点や修正点を明確にし来年度の改善に役立てるとした。	1	III
11	d)問題を課した少人数制を取り入れ、実戦力、応用力を身につけることができる演習の効果的進め方について指導を行う。	d)問題を課した少人数制を取り入れ、実戦力、応用力を身につけることができる演習の効果的進め方について、例示を紹介するなど、各教員に対して指導を行う。	d)本大学では教員による教員からの一方向通行の教育のみでなく学生自らインターメントを活用し、情報収集や情報処理、プレゼンテーションを行なう演習を行なう。本年度2年生と4年生に教育に対する全体制査を行ない、演習の進歩において学生から問題が指摘された場合に改善するよう例示を紹介して促した。	d)本年度は4年生に教員に対する全体制査(カリキュラム・大学行事に關する調査、卒論指導)を行なった。教科書や教員独自に作成する教材等について学生から改善した。教員が生じた質問等については教員に改善するよう促進した。学習時に生じた質問等についてはいつも学生が教員に質問できるようオフィスアワーを利用して指導した。	1	III
12	(ウ)基礎的な英語運用能力を身につける、その能力の応用としての英語による教能能力の向上を図るべく、通常授業と並行してCALLシステムや英語多路学習などの自己学習につなげる指導を行う。	(ウ)基礎的な英語運用能力を身につける、その能力の応用としての英語による教能能力の向上を図るべく、通常授業と並行してCALLシステムや英語多路学習などの自己学習法を促進する。また、近隣諸国に対する理解と交流を促進するなどとの観点から、韓国語、中国語などの学習の拡充を図る。	a-1)学生に合った教材選定と補助プリント等を授付する。また、学習時に生じた質問等を把握できるシステムを検討する。 a-2)ソウル大学との学生交流の機会を利用して、基礎的な英語を用いての自己学習法をもたらせ、話す練習につなげる指導を行う。	a-1)本年度も年度末に2年生と4年生に教員に対する全体制査(カリキュラム・大学行事に關する調査、卒論指導)を行なった。教科書や教員独自に作成する教材等について学生から改善した。教員が生じた質問等については教員に改善するよう促進した。学習時に生じた質問等についてはいつも学生が教員に質問できるようオフィスアワーを利用して指導した。	1	III
13	b)情報処理教育Web情報発信、統合処理、プレゼンテーションなどを重視し、演習やWebによる自己学習など工夫した教育を取り入れ、情報リテラシーを育てる。	b)情報リテラシーに関する自己学習用のコンテンツの開発および他の有用なネット上の情報資源へのリンク作成を開始した。	b)自己学習用のコンテンツの開発および他の有用なネット上の情報資源へのリンク作成を開始した。	b)毎年、ソウル大学と本学との学生交流を行なう。共通語としての英語はむろんのこと、特にソウル大学に派遣される学生に対しては韓国語についても学習するよう指導した。	1	III

中期目標	イ 大学院教育
	(ア) 高度な専門知識及び技術の習得を図るとともに、地域や社会の諸課題又は先端的な分野における研究課題等に対して、実践的に解決する能力を備えた高度な看護職者を育成する。

(イ) 保健・医療・福祉の領域から広く人材を受け入れ、看護学の発展に寄与し、国際化社会に対応できる看護学の教育者・研究者を育成する。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況	委員会評議会委員会コメント
14	(ア) 看護職者が保健医療分野において指導的役割を担う人材として、生活習慣病などに対する疾患予防の進歩役となるヘルスプロモーション教育を行う。	a-1) 大学院コース(実践者及び研究者の各コース)の共通科目の中でヘルスプロモーション教育と関連するカリキュラムを抽出し整理する。 a-2) 大学院の単位の実質化を推進し、教育効果を評価する方法について検討する。	e-1) カリキュラムの見直しを行い、ヘルスプロモーションに関連する基礎科目を充実し、実践者コースに22年度から管理者コースを設置することにした。 e-2) 単位の実質化と教育効果を評価するために、筆記試験あるいは口頭試験による単位認定を廃め、21年度からは成績不良者に対する有料の平時試験制度を導入することに決定した。	1	III	
15	博士課程(前期)修了者に期待される能力や役割を医療機関などと連携して明確化し、博士課程(前期)修了者の社会的需要を向上させること。	b-1) 実践者コース(NP及び助産学)の社会的ニーズと求められている能力を調査し、新たなカリキュラムの改訂に反映する。 b-2) 研究者養成コースに、看護学専攻と並んで健康科学専攻の平成21年度の開設に向けた取り組みを行う。	f-1) 実践者コースに求められる能力の検討の結果、カリキュラムの見直しを行い、ヘルスプロモーションに関連する基礎科目を充実した。実践者コースに22年度から管理者コースを設置することにした。 f-2) 健康科学専攻の設置を文部科学省に申請(届出)、21年度から開設に向けた取り組み(募集要項、入試、広報)を行った。	1	III	

		c) 無医地区で活躍できる高度実践看護師(Nurse Practitioner:NP)の大学院教育を開始し、実習施設を決定する。 c-1) NPの大学院教育を開始し、実習施設を決定する。 c-2) NP教育を推進するためのNP国際会議を開催する。 c-3) モデル地区の医療福祉に関する実態調査を行い、NPの社会的ニーズを評価する。 c-4) NPの制度化に向けての活動を強化する。 c-5) 大学院修士過程でのNP養成教育を他大学に広げるための活動を開始する。	9	c-1) 3名のNP学生に対して老年内科の大学院教育を開始した。9月には施設の保健診査員見も参考にし、老年NPのカリキュラムの見直しを行った。学生の意見も参考にして、大分病院を開拓し、NP実習が実施できるようNP教育施設として運営する複数改修区の拠点を設けた。大分病院の医師等と連携をとりながら、包括的・柔軟なセメントや院内処置管理(薬剤の処方を含む)を実現できるプロトコールを作成した。 c-2) 10月30日にケーブルエクスパンダーマイガングループを組立て、国際会議を開催するとともに、教員及び大学院生を対象とした演説と、した対話をおこなった。また、3月16日から、カルガリーニア大学サンフランシスコ校のジル・ソウル国立大学接觸臨床のソウル研修によるNP実習に向けた検討のための会議を行った。 c-3) 佐伯地区的無医地区を対象に実態調査を行う目的で調査班を組成した。佐伯保健所と佐伯管区内の保健師を対象に、調査目的の説明会を開催した。また川村先生による無医地区の生民を対象とする調査を平成21年度に実施できるよう、ソウル国立大学接觸臨床のソウル研修を行った。 c-4) NPの業務・載量範囲を拡大する6項目を選びをして構造改革班を本学に招き、制度化にむけて意見交換を行った。また川村先生によると、厚労省接觸会「訪問看護士における診療の補助のあり方にに関する研究」の結果についての検討を行った。 c-5) 厚生労働省の科学研究費を獲得し、近年中にNP教育を開始する他大学(国際医療福祉大学、理路加賀葉大学、国立病院機構)と連絡会議を9月から3回開催し、NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行った。	IV
16		c) 無医地区で活躍できる高度実践看護師(Nurse Practitioner:NP)の大学院教育を開始し、実習施設を決定する。 c-1) NPの大学院教育を開始し、実習施設を決定する。 c-2) NP教育を推進するためのNP国際会議を開催する。 c-3) モデル地区の医療福祉に関する実態調査を行い、NPの社会的ニーズを評価する。 c-4) NPの制度化に向けての活動を強化する。 c-5) 大学院修士過程でのNP養成教育を他大学に広げるための活動を開始する。	2	c-1) 10月30日にケーブルエクスパンダーマイガングループを組立て、国際会議を開催するとともに、教員及び大学院生を対象とした演説と、した対話をおこなった。また、3月16日～3月19日にかけて、カルガリーニア大学サンフランシスコ校のジル・ソウル国立大学接觸臨床のソウル研修によるNP実習に向けた検討のための会議を行った。 c-2) 佐伯地区的無医地区を対象に実態調査を行う目的で調査班を組成した。佐伯保健所と佐伯管区内の保健師を対象に、調査目的の説明会を開催した。また川村先生による無医地区の生民を対象とする調査を平成21年度に実施できるよう、ソウル国立大学接觸臨床のソウル研修を行った。 c-3) NPの業務・載量範囲を拡大する6項目を選びをして構造改革班を本学に招き、制度化にむけて意見交換を行った。また川村先生によると、厚労省接觸会「訪問看護士における診療の補助のあり方にに関する研究」の結果についての検討を行った。 c-4) 厚生労働省の科学研究費を獲得し、近年中にNP教育を開始する他大学(国際医療福祉大学、理路加賀葉大学、国立病院機構)と連絡会議を9月から3回開催し、NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行った。	IV
17	d) 学間の高度化、学際化と社会のニーズに対応した体系的・系統的なカリキュラム編成を行って、教育課程を定期的に見直し、学生のニーズにこたえる多様なカリキュラム編成を行う。	e) 各分野の専門看護師(CNS)コースを開設する。	18	d) 実践看護コースと研究者コースのそれぞれ特徴が異なるカリキュラムとなるように、学生及び社会が期待する能力を考慮した見直しを行う。 e-1) 実践看護者養成コース及び認定看護師(訪問看護)を発展させるための課題を整理し、改善策を検討する。 e-2) CNS教育の課題を整理し、NPや助産学の教育との位置づけを検討する。	III
		e-1) 現任看護師からの要望に応えるために、実践看護者養成コースの中にもNPと助産学以外のコースとして看護師コースを22年度から設置することとした。また、認定看護師(訪問看護)の教育内容等の改善の必要性について検討し、認定看護師試験に向けたフォローアップ体制を整備した。 e-2) NP教育を修了した学生が、CNSを取得できる道を検討した。	1	III	

19	f) 助産師・保健師の資格取得の大卒院化を図り、看護職のキャリアアップを目指す。	g) 日本で最初の大学院教育を開始するためNP養成がNPの業務・就量範囲を拡大するための6項目について構造改革特区の提案を行った。また、見藤隆子先生を招き、NPの制度化についての意見交換を行った。川村佐和子先生を招き、厚労省検討会「訪問看護における診療の補助のあり方に關する研究」の結果についてNPとの関係から意見交換を行った。	2	N
20	社会人学生が教育研究に専念できるよう、学びやすい環境を整備する。	g) 学生の教育研究環境をより充実するために、全ての学生のパソコンへの統計ソフトSPSSの導入、学外からもWebアクセスできるeラーニングの開発・導入、及びWeb掲示板の設置を実施する。	g) 大学生院のパソコンを更新し、すべてのパソコンに統合ソフトSPSSを導入した。また、学外からWebアクセスできるサーバ(howl, nekoibus)を設置し、Web掲示板を導入した。	1 III
21	(イ) 医療・保健・福祉専門の看護職以外の資格者(栄養士、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士)も本学大学院に受け入れ、看護学の教育研究の発展に寄与できる人材の育成を行う。	h) 「非看護職の入学を推進するために、『健康科学専攻』の平成21年度開設を目指して取り組みを行う。	h) 健康科学専攻の設置を文部科学省に申請(届出)し、21年度からの開設に向けた取り組み(募集要項、入試、広報)を行った。	1 III

中期目標	ウ 卒後教育 最新の情報を提供することで専門職としての質の向上を図ことができることができるよう現場で働く卒業生に対する直接的なフォローアップ体制を確立する。
------	---

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		進行状況 自己評価	評議委員会コメント
				自己評価	委員会評議		
22	□ 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握しよう。オフィス性肝炎が苦悶できることもあって、卒業生が苦悶できるように、看護学の最新の動向などを教授する卒後教育体制を確立する。	a-1)卒業生への情報提供を行ったため、同窓会のネットワーク及びSIP等を利用して卒業生へどのように情報を発信が必要なネットワークを利用して今後検討を行う予定である。 a-2)第4回看護研究交換センターセミナーを開催する。 a-3)セミナーを含めた創立10周年記念行事を活用して、卒業生の現状とニーズを把握し、卒後教育体制の検討に生かす。	b-1)同窓会のネットワーク及びSIPに加えて、卒業生が利用できるサーバーをネットワーク委員会によって整備した。 b-2)第4回看護研究交換センターセミナーを平成20年7月26日(土)に開催した。テーマは「B型・C型肝炎の現状と治療/ワイルス性肝炎の治療時のケア」で講師には戸田剛次郎先生(せんぼく東京高輪病院院長)、三谷千代子先生(虎の門病院企画チーフナー)、2名に依頼した。参加者数は30名で、卒業生55名の参加者であった。全体の参加者が、および卒業生の参加者が少ない傾向が燃いているので、今後はテーマおよびひびき検討、また4年生への参加を呼びかけたいと考えている。	1	III		
23	□ 卒業生を対象に、定期的に研修会を開催したり、研究支援を行なうなどし、卒業生とともに看護支援体制を整備する。	b)同窓会(創立10周年記念事業等)を活用して、卒業生を対象に研修会、研究指導に関するニーズ調査を行い、研修会の企画や情報発信等に活かす。	b)同窓会(10周年記念事業等)の場で研修会に限る希望調査を実施し、29名の卒業生から意見があつた。結果として、10月開催希望が最も多く、曜日は平日が最も多く、日曜日・祝日が次いで多かった。次年度はこの点を考慮して10月に開催を検討する。またテーマについては、臨床看護、看護心理学等が多かった。	1	III		
24	□ 卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を行えるようインターネットによるネットワークを構築し、活用する。	c)卒業生同士や教員との情報交換ができるシステムを構築し、運用を開始する。 (補足:在学中から卒後まで継続して利用できるシステムとして構築する。)	c)サーバnakobusの運用を開始した。平成20年度は試験運用の段階で、動画の配信等の技術的テスト、教員および在校生の習熟のための運用を行った。	1	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(2) 教育の実施体制

中期目標	ア 教育の質の改善・向上 より効果的で魅力ある授業を実施するためのファカルティ・ディベロップメント（教育に関する組織的改善活動）を推進する。
------	---

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	評議委員会コメント		
				ウエイ ト 自己 評価	委員 会評 価	進行状況
25	教員の教育能力を高めるために、国内外への研修会・学会などに積極的に参加させる。	①教員が国内の各種研修会へ参加しやすい環境づくりを進めます。 ②授業評価を効率的に活用し、授業改善が図れるようなFDI活動を実施する。 ③プリセプター制度については、平成19年度の修正システムの実施状況を踏まえた新システムの効果を検証する。	①教員が国内の各種研修会に参加しやすいように、申請手続の簡素化を行った。 ②授業評価を効率的に活用し、授業改善が図れるようなFDI活動を引き続き検討した。講師（千葉大学井島などをみ教授）を招聘し、授業改善につながるFDIの研修会、講演会を開催した。 ③プリセプター制度については、平成19年度の修正システムの実施状況を踏まえた新システムの効果を検証した。	1 III		

中期目標		イ 教育評価システムの確立 教育効果を適切に判定し、学生の学習方法及び教員の授業方法にフィードバックすることができる評価システムを確立する。						
No.	中期計画	年度計画		実施状況		ウエイト	進行状況	評議委員会コメント
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
26	a 2年次終了時に准拠試験を導入し、2年次までの学習の到達度を確認する。 a-2) 再試験対象の学生に対する支援体制を引き続き検討するとともに、准拠試験の不格者(留学生)に対しての支援体制を整備する。	b-1) 総合的に准拠試験を実施し、試験実施の結果や成果を本年度の問題作成に反映させる。 b-2) 基礎系教員（人間科学講義）が総合看護学の事例作成の段階からかかわり、看護技術発表会には患者役やコメントデーターとして参加するようにして、人間科学系領域と看護学領域との連携的な統合ができる。 b-3) 平成21年度カリキュラム改正において、第1段階の基礎看護技術専修（3年）及び第3段階の総合看護技術専修（4年）の単位化を行い、具体的な評価基準を整備する。	c-1) 第5段階までの学習すべてを通じて到達状況を確認できる評価シートを完成し、試用する。 c-2) 基礎系教員（人間科学講義）が総合看護学の事例作成の段階からかかわり、看護技術発表会には患者役やコメントデーターとして参加するようにして、人間科学系領域と看護学領域との連携的な統合ができる。 c-3) カリキュラム改正において、平成21年度入学生が3年生、4年生の時点で行なう基礎看護技術専修（3年）及び第3段階の総合看護技術専修（4年）の単位化と、評価基準を検討した。3年生前期後半で評価基準は1単位とし、人間科学系領域の公平性を確保するために教員が使用する評価基準を整備した。総合看護技術専修も4年生の後期後半に実施し1単位とした。	1	III	1	III	
27	c 各実習経験ごとに、学生の看護技術的習得及び実践能力を判定する。	d-1) 平成19年度の学生による授業評価と第三者評価（学外の大学教育監査者による評価）の結果を踏まえ、弊校の授業評価の項目や実施方法について多面的な授業評価システムを検討した。	d-2) 看護学実習、健康科学実習、卒業研究の評価結果の問題点を整理し、各々の授業評価の項目について実施方法について検討する。	d-3) 平成19年度に実行した看護学実習、健康科学実習、卒業研究の評価結果の問題点について検討する。	d-4) 授業評価システムのオンライン化に向けて検討する。	1	III	
28	c 学生による授業評価のあり方実施方法について検討する。また、自己評価や教員相互評価など、学生以外の授業評価のあり方、実施方法についても並行して検討し、総合的な授業評価システムを開発する。	e-1) 平成19年度の学生による授業評価と第三者評価（学外の大学教育監査者による評価）の結果を踏まえ、弊校の授業評価の項目や実施方法について多面的な授業評価システムを検討した。	e-2) 看護学実習、健康科学実習、卒業研究の評価結果の問題点を整理し、各々の授業評価の項目について実施方法について検討する。	e-3) 前年度の試行を踏まえ、調査、看護学実習、健康科学実習、卒業研究の4つの授業評価システムについて検討し、第2版のシステムを開発する。	e-4) 授業評価システムのオンライン化に向けて検討する。	1	III	

29	<p>a) 講義だけでの学習には限界があることから、学生の自己学習を促進するため、英語教育におけるCALLシステムへのアクセスが集中する際の接続スピードを改善するなど、また、ケーブルなどの配線の問題点を改善していく。</p> <p>b) CALLシステムへのアクセスが集中する際の接続スピードを改善するなど、また、ケーブルなどの配線の問題点を改善していく。</p> <p>c) CALLシステムのWebベースの自己学習技術を用いて、各学年ごとに教材を用意する。</p>	<p>a-1) CALL教室のネットワーク環境および機器について改善策を検討し、更新計画を決定した。</p>	<p>a-2) CALL教室のネットワーク環境および機器について改善策を検討し、更新計画を立てた。</p> <p>a-3) 学習環境を整備することは実施可能であり、今後は試行によりe-ラーニングの自己学習の具体的な展開方法や評価について検討を重ねていくことにした。</p>
		1	III

中期目標
ウ 教育環境の整備・充実
高度医療を支える自律した看護職の基礎教育に必要な教育環境を整える。特に、自己学習を支援するためのIT利用を推進する。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況			ウエイト 自己評価	進行状況 委員会評議	評議委員会コメント
			b-1)	b-2)	b-3)			
30	b 本学にふさわしい図書・誌物を充実させるためのマニュアルを完成する。 資料及び雑誌を整備すると同時に、学生が図書データベースを効果的に利用して必要な情報収集方法を教示する。	b-1)図書・雑誌の情報検索システムを効率的に利用するためのマニュアルを作成した。 b-2)一般書籍・雑誌・各種新書シリーズの選書・購入を行つた。 b-3)本学で開催された公開講座などを記録したDVDを貸出利用できるように整備した。 b-4)本学所蔵の図書の中から学生の勉学に役立つ書籍紹介を教員が行い、毎月IPに掲載した。	1	III				
31	c 平成18年度から大分大学の選講授業システムに参加し、授業の共有を図る。	c)教育効果を上げるために、選講授業以外に、講師が実際に教室で講義を行うように対応する。	1	III				

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育	
(3) 優秀な学生の確保	

中期目標		ア 入学者選抜(学部)		優秀な学生を確保するため、大学の教育理念及びアドミッション・ポリシー（求める学生像及び学生の選抜基準）を明示し、多様な選抜方法を開発・導入する。			
No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況	評価委員会コメント	
自己評価	委員会報						
32	a 本学が期待する入学者像をわかりやすくホームページ・パンフレット等に掲載することにより、高校生などに魅力ある看護師の大學生像を周知していく。	a-1) 本学の教育等の取り組みや魅力をわかりやすくした大学パンフレットを作成し、広報に利用する。 a-2) 在学生によるイベントを芦屋させたオープンキャンパスを7月末の日曜日に開催する。 a-3) 大学見学や模擬授業について積極的に発信し、申込に対しても可能な限り受け入れる。	a-1) 受験生だけではなく、広く一般を対象とした大学広報に使えるように研究や社会貢献についての情報を加え、さらに、大学際や認定看護師コースの紹介も加えて、各種イベントで配付した。 a-2) オープンキャンパスを7月20日（日）に開催した結果、参加者が260名と昨年よりも増えた。また、在学生による合格体験談、お茶会、TAKICOランのほか、今年から在学生による相談コーナーを開催し、参加者と在学生の交流のチャンスを増やした。 a-3) 今年から期日を決めた大学見学会の代わりに、全ての模擬授業および大学見学の希望に対応した結果、県外の高校での出張講義も実現した。	1	III		
33	b 理系的な選抜方法を実現するため、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫し優秀な学生の受け入れを促進する。	b) 選験科目と入学後の成績との関係を分析した。とくに、入試の面接のあり方について検討を行った。	b) 入試成績と入学後の成績との関係を分析した。とくに、入試の面接のあり方について検討を行った。	1	III		
34	c 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すため、高校との情報交換の強化を図る。	c-1) 県外の高校選抜担当教員に本学に来校してもらい説明会を開催するとともに、選抜試験に対する意見交換を行う。 c-2) 大分県内の高校を訪問し、大学の広報活動及び選抜試験に対する反応等の情報収集を行う。	c-1) 県内外の高校選抜担当教員に本学に来校してもらい説明会を開催するとともに、選抜試験に対する意見交換を行った。その際に選抜試験に対する意見交換を行い、高大連携を推進した。 c-2) 県内の高校を訪問し、大学の広報活動及び選抜試験に対する反応等の情報収集を行った。	2	III		

	中期目標	イ 入学者選抜(大学院) 大学院に、保健・医療・福祉の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。	
NO.	中期計画	年度計画	実施状況
35	保健・医療・福祉の領域から職業経験を有する社会人学生を大学院修了課程の研究者養成コースと実践者養成コースの入試方法について検討し、総合的な選考方法を導入する。 a-1) 大学院の英語入試について検討し、入試においては英語能力を要件とするではなく、入学後の大学院での英語教科の充実を目指すことにした。研究者養成コースでは研究に関する英語を読む、書く、話す教育を、実践者養成コースでは論文英語を読む教育を実施する。 a-2) 面接試験の評価の反映方法について検討し、総合的な選考方法を導入する。	ウエイト 自己評価 委員会評価	進行状況 自己評価 委員会評価
	中期目標	ウ 大学の広報 大学の教育理念、アドミッション・ポリシー及び看護学の魅力や将来性を周知し、多くの学生を確保するために積極的な広報活動を行う。	
NO.	中期計画	年度計画	実施状況
36	優秀な学生を確保するため、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、学園祭で入試担当コーナーを開催し、説明会を行う。 a-1) オープンキャンパス・学園祭で入試担当コーナーを開催し、説明会を実施する。 a-2) 境外の高校進学担当教員を集めた進学説明会を開催し、選抜試験に対する意見交換を行う。 a-3) 大分県内の高校を訪問し入試説明を行う。	ウエイト 自己評価 委員会評価	進行状況 自己評価 委員会評価
37	県内外の各地で進学説明会を開催し、大学の特色や学生受入方針を入学希望者に周知する。 c-1) 大学院の特長及び看護職の活動等により学部生・入学希望者に周知する。	c-1) 大学パンフレットやWebを利用して、本学大学院の特長と意義をアピールする。 c-2) 看護職の資格を得るために大学院受験に積極的に応募できるようするために、看護学研究科の下に、「健康科学専攻」の設置に向けた取り組みを行う。 c-3) 大分県看護協会の協力を得て、看護専門会議の説明会を開催し、広報を行った。	ウエイト 自己評価 委員会評価
38	c-1) 大学パンフレットやWebを利用して、本学大学院の特長と意義をアピールした。 c-2) 看護職の資格を得るために大学院受験に積極的に応募できるようするために、看護学研究科の下に、「健康科学専攻」の設置に向けた取り組みを行う。 c-3) 大分市内で大分県看護協会の協力を得て、大学院コースの説明会を開催し、広報を行った。	c-1) 大学パンフレットやWebを利用して、本学大学院の特長と意義をアピールした。 c-2) 看護職の資格を得るために大学院受験に積極的に応募できるようするために、看護学研究科の下に、「健康科学専攻」の設置に向けた取り組みを行う。 c-3) 大分市内で大分県看護協会の協力を得て、看護専門会議の説明会を開催し、広報を行った。	ウエイト 自己評価 委員会評価

中期目標 ア 学習支援		学生が学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。					
No.	中期計画	年度計画		実施状況		ウエイト 自己評価 委員会評	評価委員会コメント
		実施月	実施回数	実施状況	進行状況		
39	a 全学生をコントクトグループ(1グループ活動の活性化を促す。 a-1) 全学スポーツ交流会を開催し、コントクトグループ(各学年までの各学年の学生と指導教員で組織する少人数のグループ)に配属し、学生の交流や情報交換、相談を支援する。学生同士の仲を深くする。	a-1) 4月25日に本学体育館で全学スポーツ交流会を開催した。 a-2) コンタクトグループに関しては、39.7%が意義がある、またはまあ有意味であると応えている(「わからない」とこたえたものを除く)。	1	II			
40	b 学年担任制をとり、4年間にわたり学習、生活に對して一貫した指導を行う。	b-1) 指任の分掌事項について実績記録を作成し、今後の指任の役割について検討する。 b-2) 指任による学生の学業(試験・レポート・補講)に関するタスク管理環境を構築する。 b-3) 4年生、編入生にも担任制度を導入する。 b-4) 学生相互の交流活性化のため、1年→2年進級時、2年→3年進級時にクラス替えを行なう。	1	III			
41	c 少人数指導、個別指導を強化する。特に4年生は全員を研究室に配属し、充実した指導を行う。	c) 引き続き卒業研究の効率的な指導が行なわれているか随時調査し、マンツーマン体制で行なっている場合に改善指導等を行う。また、指導に問題が発生した場合は改善指針を整備する。	1	III			
42	d 学習指導の充実により、成績不良による留年や休学を減少させる。	d-1) 指任教員は、学業不振学生への指導・対応に關して、教科担当教員との連携を図る。 d-2) 「担任」が、学業不振に関する相談窓口であることを、学生に周知する。 d-3) 学習意欲を失っている学生を対象に、直接面談と併用してメールカウンセリングを行う。	1	III			

	中期目標 イ 生活支援	生活相談、健診相談、学内外における自主的活動等への支援体制を強化し、学生のキャンパス生活の充実を図る。
--	----------------	---

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		進行状況 自己評価	評議会コメント
				自己	委員会評価		
43	a) 学生生活を支援する委員会活動に対する認知化し、個別の健診相談等に応じる。 b) 交通安全教育やセクシャルハラスメントに対する教育・予防対策を促進する。	a-1) 学生生活支援委員会のWebページの利用状況を引き続き調査する。 a-2) 個別相談に関しては、委員会の担任報告の際に必要な情報を共有することで保健室と連携を図った。 a-3) 禁煙を希望する学生を対象に禁煙バッチの実費を支給する制度を導入した。実際の利用者（給付者）は1名であった。	a-1) 2008年度は2018アクセスであり、昨年を上回った。 a-2) 個別相談に関しては、委員会の担任報告の際に必要な情報を共有することで保健室と連携を図った。 a-3) 禁煙を希望する学生を対象に禁煙バッチの実費を支給する制度を導入した。実際の利用者（給付者）は1名であった。	1	III		
44	b) 交通安全教育やセクシャルハラスメントに対する教育・予防対策を促進する。	b-1) 実技講習を中心とした自動車・自動二輪・原動機付き自転車安全教習を開催する。 b-2) 本学交通安全の発生状況に関する報告書を作成する。 b-3) 学生生活支援委員会がハラスメントに関する学生の相談窓口であることを学生に周知する。 b-4) 原動機付き自転車を利用する学生にも、許可証の交付時に面接を行う。	b-1) 4月30日に自動車交通安全実技講習を大分県自動車学校で開催した。7月12日に原動機付き自転車の実技講習を予定していたが、先方の都合でキャンセルとなつた。 b-2) 平成16年度から20年度までのすべての事故状況を交通事故報告書にまとめ、学内関係者に公開した。 b-3) 毎年実施している学生生活実態調査の結果、ハラスメント相談窓口が学生生活支援委員会であることを周知していた学生は、今年度52.3%であることが明らかとなつたので、周知徹底の方針を検討していく必要はある。 b-4) 平成20年度から面接を実施し、延べ106件の相談があつた。	1	III	9月10日に、1・2年生を対象に、データDV防止セミナーを開催した。	
45	c) サークル活動、ボランティア活動などの学生の自主的活動を奨励する支援を強化する。	c) ボランティア活動に関する情報について、周知活動を推進する。	c) 委員会ブログにサークルに関する情報を表示した。ボランティアに関しては、掲示版を通して周知した。 平成20年度は、年生82名が、大分県で開催された全国障害者スポーツ大会のおもてなしボランティアに参加した。義肢講座（15コマ）を開催し、交通手段の確保などの支援を行つた。	1	III		

中期目標

ウ 国家試験支援
看護師、保健師及び助産師の国家試験支援体制を強化し、合格率100パーセントを目指とする。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	進行状況	評価委員会コメント
				自己評価	委員会評
46	a) 試験前の一定期間には相談、模擬試験及び技術指導を中心的に行い、学生の実力を向上させる。	a) 保健師、助産師及び看護師の国家試験合格率100%を目指して、引き続き学内模試・業者模試を実施し、その結果を分析し、弱点教科の講義を強化する。本年度も2年生の進級試験を実施し、基礎科目の弱点部分を強化するよう促す。	a) 今年度、保健師、助産師及び看護師の国家登録試験合格率100%をめざして、年間計画に基づき学内模試（毎2回、保4回、助2回）および国試ガイダンスを実施し、その結果を分析して、弱点科目を強化した。また本年度も2年生の進級試験として実施し基礎科目の弱点部を強化した。折に触れては、学生への激励、成績不振の学生には個人面接を行い国試へのモチベーションを喚起した。	1 III	ウエイド
47	b) 成績不良の学生に対しては個別指導を行い、合格率100%を目指す。	b) 学内模試・業者模試後に随時成績不良学生を抽出し、面接・補習指導を強化する。面接対象者は積極的に自己學習を促してゆく。国家試験対策WGが積極的に自己學習を促してゆく。	b) 学内模試・業者模試後に随時成績不良学生を抽出し、個別に面接・補習指導を強化した。面接対象者は、国家試験対策WGが積極的に自己學習を促してゆく。業者模試の成績向上を達成することができた。	1 III	評価委員会コメント

	中期目標	工 就職支援 就職を希望する学生への相談支援体制を強化し、就職率100パーセントを目指とする。
--	------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況			ウエト 自己 評価	進行状況 会員 評価	評議委員会コメント
			a-1)	a-2)	a-3)			
48	a 学生に対する就職意識の醸成や求人情報の提供、既歴先の開拓など、既歴を支援する委員会活動を強化する。	a-1)県内の医療施設の就職率50%以上を目指す。 a-2)卒業生の在職する施設5ヶ所に訪問し、活動状況等のフィードバックを行ふとともに、雇用条件などの情報収集し、データベースの充実を図る。 a-3)県外で経験を積んだ卒業生を受け入れ可能な県内施設を開拓し、卒業生のリターンを促進する。 a-4)県内施設を対象とした求人票冊子を作成し、就職ガイダンス時に配布する。 a-5)県内医療施設の看護管理者を招聘し、4年生を対象に、県内就職説明会を実施する。 a-6)就職ガイダンスを効率的に行うため、7月のガイダンスは3年生を対象に行い、迷路指導を強化する。	a-1)5月1日現在既職者で県内就職率は50%となった。 a-2)実施済み a-3)就職あつせんの規約を改正し、卒業生へのあつせんを可能にした。求人のために来訪した施設や訪問した施設の人事担当者から、積極的に情報を収集した。 a-4)県内就職説明会において配布した。 a-5)県内の13医療施設の看護管理者および同窓生が参加し、就職説明会を実施した。 a-6)実施済み 平成21年度から就職対策のため特任懇親制度を導入することにした。	1	III			
49	b 学生の就職活動に対しては、能力に応じた面接場所の職場選択を行い、個別の相談、指導を行い、就職率100%を目指す。	b-1)就職試験を支援するために、模擬面接を実施する。 b-2)就職支援委員会全ての研究室を分担し、学生の就職活動の個別支援を行う。	b-1)8回の模擬面接を実施し、31名の学生に面接を行った。模擬面接の評価を行なうため、4年生全員にアンケートを実施(回収率95%)、面接参加者の満足度は100%であった。 b-2)実施済み	1	III			
50	c 産業保健、学校看護など、卒業生の活動領域の拡大に努める。	c-1)引き続き、医療施設以外の施設における看護職の需要(採用の有無)を文書依頼等で把握する。 c-2)卒業生のリターンによる経験採用を推進するための対策を検討する。	c-1)官公庁や企業からの情報収集に努めた。 c-2)個別相談に応じる形で支援を行った。	1	III			

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の方向

中期目標	ア 目指すべき研究の方向 保健・医療・福祉の分野における基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究プロジェクトを設け、国際的レベルの研究を推進する。
------	---

	中期目標 研究成果を社会に発信し、広く理解してもらうための方法を検討し、地域や社会に開かれた大学を目指す。
--	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況	評価委員会コメント
53	a 本学の研究成果を、本学の定期刊行物である年報に掲載して公表する。	b 全教員の研究業績を収集し、年報に記載してホームページ上でも公表する。	i)全教員の研究業績を収集し、年報に記載してホームページ上でも公表した。	1	Ⅲ	
54	b 地域の有識者を対象とした研究成績報告会を開催し、成果の情報発信に努める。	c 学園祭及びオープンキャンパスを利用して研究成果を地域へ積極的に発信する。	b)看護国際フォーラム、ソウル大学研究交換会、看護研究交流センターセミナー及びアニュアルミーティング(年内研究成績報告会)に地域の看護施設者の参加を呼びかけるとともに、会議の概要の情報発信をWebで行う。 c-1)創立10周年記念大祭、オープンキャンパス、創立10周年記念地城ふれあい祭において研究成果をポスター及び現物の展示などで発信する。 c-2)共同研究や共同事業の成果を発信し、研究による地域貢献をアピールする。	1 1	Ⅲ Ⅲ	b)看護研究交流センターセミナーおよび研究会を中心に案内状を送付し、参加を呼びかけた。 c-1)大学紹介のページを50枚作成し、オープンキャンパス、創立10周年記念地城ふれあい祭において研究成果を紹介した。 c-2)ホームページの庶務学共同のための研究者情報を改訂しました、このパンフレットも改訂して関係機関に送付するなどとともに、産学官連携戦略展開事業や文部科学省主催の大学教育改革プログラム合同フォーラム等で配付した。
55	d 本学の看護研究交流センターが主導するインターネットジャーナル「看護科学研究」の読者や投稿者を増やし、優れた研究成果を社会に発信できる学術雑誌に育てる。		d)ジャーナルのデラシを作成し、大学イエントや関係学会で配付し、看護系大学にチラシを郵送した。また、薬学会等の看護以外の関連領域からの投稿論文も増え、読者の拡大が推進された。	1	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

研空

“?”研究の実施体制

1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2	研究
	(2) 研究の実施体制

保健・医療実施体制

中期目標	実施体制	保健・医療・福祉の分野に関連する社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。						
		NO.	中期計画	年度計画	実施状況		評議委員会コメント	
					自己評価	委員会評	自己評価	委員会評
57	大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置する。	58	b) 大学の研究費を競争的に資金配分につれて検討し、競争的研究費と定常研究費への配分にリンクさせて研究費配分を推進する。 c) 地域連携研究コンソーシアム大分での研究課題として3件が採択され、研究を進めている。産官学協同研究のシリーズ提案のため、助教以上の教員の研究テーマ等を紹介したパンフレットを300部作成し、大分県、市町村に配布、また産業創造機構へ企業等への配布を依頼した。	a) 大学プロジェクトに係る予算については、理事長競争的資金の獲得によって、当初予定していた予算を執行することなく、大学プロジェクトを実施することができた。	1	III	1	III
59	c) 大学外の関連機関との共同研究を推進し、産業界が多くの研究課題など4つの研究課題を促進する。	60	d) 外部資金を含む研究資金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員が申請する。	c) 地域連携研究コンソーシアム大分で、看護師が等の申請審査会として3件が採択され、研究を進めている。産官学協同研究のシリーズ提案のため、助教以上の教員の研究テーマ等を紹介したパンフレットを300部作成し、大分県、市町村に配布、また産業創造機構へ企業等への配布を依頼した。	2	III	1	III

中期目標		イ 研究の質の向上					
		研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。					

NO.	中期計画	年度計画	実施状況			ウエイト 自己評価	進行状況 会員評価
			評価委員会コメント	自己評価	会員評価		
61	a) 研究成果の自己点検・評価体制を検討し、評価対象を研究課題の見直しや研究費の配分等に反映させる仕組みを整備する。	a) 中期計画の中間点である3年目を迎えて検討し、導入する。 3年間の総合評価方法について検討を行い、教員の昇任人事に利用した。	① 教員評価の3年間の総合評価方法について検討を行い、教員の昇任人事に利用した。	1	III		
62	b) 研究の質の向上のために、研究者を対象に公開の研究成果発表会を開催する。 c) 大分看護大学研究交換会(本学とソウル大学看護学部の研究交換会)を毎年開催し、国際的视野から研究の質の向上を図る。	b) 現在開催されているアニュアル・ミーティングを「研究成果報告会」として、どが研究成果発表会の場となるように、外部参加者も含め方について検討する。 c) ソウル国立大学・ソウル大学看護大学から教員を招聘し、研究会を開催する。 c-1) ソウル国立大学・ソウル大学看護大学から教員とともに研究発表を行って、学生と意見交換事業として、ソウル国立大学看護大学との学生交流を実施する。 c-2) 長期・短期学生派遣事業として、ソウル国立大学看護大学から短期派遣留学生として、日本の医療、福祉制度、看護について理解を深める。 c-3) ソウル国立大学看護大学から長期派遣留学生として、ソウル大学校看護大学を招待し、学生及び本学の教員がサポートグループとして交流に参加することで、日本の医療、福祉制度、看護について理解を深める。	c-1) 平成21年3月16日に、「大分看護科学大学・ソウル大学研究交流会」を開催した。 c-2) 長期派遣(8月10日から24日まで24週間)学生として大学生25名を派遣した。また、短期派遣(8月17日から24日まで8日間)学生として学部学生6名を同行教員2名と共に派遣した。 c-3) ソウル大学から長期派遣(6月22日から7月6日まで2週間)学生として大学院生2名、短期派遣(学部学生5名、教員1名)が6月22日から6月29日までの8日間、本学に滞在し、日本の医療制度、福祉制度、看護について理解を深めた。	1	III		
63	d) ソウル大学看護学部が主催する国際看護研究交流会など国際的な会場での研究討論の質の向上を図る。	d-1) 第10回看護国際フォーラムを別府ビーコンプラザで開催する。参加者は約300名前後の規模で企画する。 d-2) NPの看護教育、看護教育制度等について国際会議を年2回開催する。	d-1) 11月1日に第10回看護国際フォーラムを、韓国、アメリカ、国内の講師を招待し、別府ビーコンプラザで開催した。参加者は214名であった。 d-2) NPの看護教育、看護教育制度等について国際会議を10月30日と3月16日に開催した。	1	II		
64							

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会貢献
(1) 地域社会への貢献

中期目標		全国平均を上回るペースで高踏化が進行している大分県において、看護職者及び地域の住民のニーズに応じた取組を行い、地域に積極的に貢献し、開かれた大学を目指す。					

No.	中期計画	年度計画	実施状況		ウエイ ト	進行状況 自己 評価	評価委員会コメント
			委員会評議	会議			
65	a) 大分県内の自治体・関係団体や企業など積極的に連携協定を締結し、看護学に関する地域の数寄研究拠点として地域課題の解決に貢献する。	a) 大分県看護協会と連携し、認定看護師(訪問看護)コースは、主任教員、専任教員、講師依頼、実習施設開拓の交渉があり、カリキュラムの調整、9月1日より開校することができた。 b) 地域における現任看護職者の看護研究の質の向上のために、教員を派遣し研究を支援する。	b-1) 看護研究支援として、施設に対して講師を派遣する。 b-2) 研究指導を行っているメンバーハーで看護研究の支援方法(指導者育成等)を評価し、課題を明らかにする。	b-1) 大分県内の病院7施設へ、14名の教員を研究指導講師として派遣している。教員は、年間を通してその施設の看護研究を支援している。 b-2) 研究指導の支援方法について、派遣された教員からどのように指導を行ったか、また問題点等の意見聴取を行い、来年度の配置を検討した。	1	III	
66	c) 現職の医療・福祉従事者が知識や技術の向上を図るためにスキルアップ講座を実施する。	c) 現職の保健・医療・福祉の関係者を対象とした「データ処理・分析スキル」と「データ処理・分析スキル」を継続し、引き続き取り組みの方法と成果を評価する。	d) 今年度の相談件数の総数は3件で、看護職以外からの相談で多い。相談ニーズは看護職もあることと思われるが、実際の相談内容に付いてないないので、ホームページやサーバーの掲示板等を活用し広報の方を検討する。	d) 1	III		
67	d) 「家庭での看護」や「介護予防」など、一般県民を対象とした公開講座(無料)を開催する。回数は4回程度、時期は6~7月頃とし、会場は大学内や地域の施設などと看護研究センターの両方の可能性を検討する。ただし、日時及び内容については、大学周辺住民や公民館利用者の希望調査の結果を参考にする。	d-1) 創立10周年記念公開講座(無料)を開催する。回数は4回程度、時期は6~7月頃とし、会場は大学内や地域の施設などと看護研究センターの両方の可能性を検討する。ただし、日時及び内容については、大学周辺住民や公民館利用者の希望調査の結果を参考にする。 d-2) 若衆祭において、単発の無料公開講座を開催する。テーマ・回数・時間・場所等は、大学祭の開催方法やオープニングセレモニーとの関係を考慮して決定する。 d-3) 大分市内の公民館を会場とする公開講座や、大分市以外の県内地域で開催する公開講座の実施について、検討する。	d-1) アンケート調査結果に基づいて計画し、事前申込みを原則として平日午前中に大学内に4回開講した。 (6/13, 6/19, 6/26, 7/3) 広報媒体としては、ウェブページ、印刷物、地域の回観版などを用いた。参加者は延べ34人であった。 d-2) 若衆祭で無料公開講座を3回(5/17~18の2日間に延べ49回)開講した。参加者は延べ31人であった。	1	III		
68	e) 「家庭での看護」や「介護予防」など、一般県民を対象とした公開講座や健診室などを企画し開催する。開催に当たっては、時代のニーズをどうえたテーマを選定し、参加者の満足度を高める。	e) テーマ・回数・時間・場所等は、大学祭の開催方法やオープニングセレモニーとの関係を考慮して決定する。	e) 1	III			

69	e) 学園祭及びオープンキャンパスで、参加・体験型のイベントを実現させ、地域住民との交流を深める。 e-2) TV等を通して県内外にその様子を発信する。 e-3) 平成20年度の地域おこし祭はiichiko総合文化センターで創立10周年記念式典と同時に開催し、地域に開かれた大学をアピールする。 e-4) 大分セタまつりへの職員及び学生の参加を促進し、大学の魅力やハッピ等を活用して、本学の存在をアピールする。	e-1) 創立10周年記念大学祭、オープンキャンパスでは、質量な理科実験、小屋の設置、また、旗幟、チラシなどは学生による相談コーナーを設け、地域住民との交流の機会を増やした。 e-2) 本学の教育やTP等の取り組みについてはテレビ番組「ほつはーとOITA(TOS)」で、また、創立10周年記念大学祭はケーブルTVを通して、県内外にその模様を発信された。 e-3) 創立10周年記念地域おこし祭はiichiko総合文化センターで創立10周年記念式典と同時に開催し、地域に開かれた大学をアピールした。 e-4) 大分セタまつりのちきりんばやし市民祭り大会に職員及び学生で参加し、踊りの前後の時間で市民と会って大学の魅力やハッピ等を活用して、本学の存在をアピールした。	1 III	
70	f) 看護師を対象として、公開講演会を開催する。 g) 看護協会などを協力して、看護師研修会、看護研究会などを開催し、地域の看護学の拠点として活動を果たす。	f) 11月1日に第10回看護国際フォーラムを、姫園、アメリカ国内の講師を招請し、別府ビーコンプラザで開催した。参加者は244名であった。ソフト大学研究会は、3月16日に予定している。 g-1) 看護協会の研修会に講師を派遣する。 g-2) 教員が看護会の委員として教育等の活動に参加する。 g-3) 認定看護師(訪問看護)コースの開校のため広報活動、入試への対応、開校後の体制づくりなどを検討・調整する。	g-1) 大分県看護協会開催の研修会に、「実習指導者講習会」「看護研究」などの講師を派遣した。また、「訪問看護ステップⅠ・Ⅱ」などの講師派遣も行った。 g-2) 教育委員会、学会委員会、実習指導者講習会等の委員として、活動に参加した。 g-3) 認定看護師(訪問看護)のコース開設にあたってカリキュラムを開発し、講師、実習施設の開拓を行った。	1 III
71		7		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献

(2) 国際社会への貢献

教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、アジアを中心とした看護ネットワークを構築する。
 (2) 国際社会への貢献

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	進行状況		評議委員会コメント
				自己評価	委員会評議	
72	a) 新校舎開定を臨ぶ海外の大学との協力して、国際的な看護ネットワークづくりを推進する。	b) NPプロジェクトをさらに国際化するためNPネットワークの連携を強化する。	a)米国の姉妹校であるケースウェスタンリザーブ大学、韓国ソウル大学以外にも、ベースス大学やカリフォルニア大学サンタバーバラ校とともに連携し、本学のNP教育を発展させる活動を実施した。また、米国で活躍する日本人のNPとともに連携し、日本におけるNPの養成や制度化に向けた検討を始めた。ウェキスタンに奨励予定のベッド100台を寄贈した。その際に要した輸送費は大分県民、関係団体および企業の協力により賄った。	2	IV	
73	b) JICA(国際協力機構)と協力して、アジア地域を中心とするODA活動に参加し、地域の医療や看護教育の改善に貢献する。	b-1) ウェキスタン看護教育改善プロジェクトに参加:看護の各領域(基礎・母性・小児・地域看護)の専門家として「改善カリキュラム」の作成と見直し、モデル校への「改善カリキュラム」の導入のための教員の研修、実習施設への研修等を行う。 b-2) ウェキスタンからの長期・短期の研修員の受け入れを行う。	b-1) 本学教員が名参加している。平成20年8月、10月には地域看護、地域看護の教員4名がウェキスタンを訪問し、それぞれの専門領域のカリキュラムの見直しや実習指導者養成のためのセミナーの準備などの活動を行った。 b-2) ウェキスタンより長期研修員6名を11月3日(月)～12月18日(木)まで約6週間の受け入れを行った。また、中期研修として、2月6日～19日までの2週間、研修員7名を受け入れ、研修を強化した。	2	IV	2004年から開始したJICA「看護教育改善プロジェクト」(「患者中心の看護」教育をめざして)の最終年度を終了し、モデル校の看護教育力(リラム)を全般的に改善をもたらした。本学を中心とした看護教育改善プロジェクトが一貫の教育体制の整備に貢献したこととは、ウェキスタンの看護教育の歴史にとって極めて大きな足跡を残す事業となつたと総括している。
74	c) 看護職者の国際交流を通じて、看護の質的涵化及び看護職者のあり方を検討し、国際的に通用する専門看護師及び高級実践看護師の育成を推進する。	c) 大分県看護協会とNPについて連携を深め、NPの制度化に向けた情報交換によってNPの質的涵化の理論を広めた。また、大分県医師会とは意見交換をさらに進めているが、NPの制度化の理解を得るところまでは至っていない。	c) 大分県看護協会とNPについて連携を深め、NPの制度化に向けた情報交換によってNPの質的涵化の理論を広めた。また、大分県医師会とは意見交換をさらに進めているが、NPの制度化の理解を得るところまでは至っていない。	1	III	

	d) 姐妹校及びODA活動などを通じて、積極的に研修員や留学生の派遣・受け入れを行う。	d) ウズベキスタンから長期・短期の研修員を受け入れる。
75		<p>i) ワズベキスタン以外の海外から次の研修員を受け入れた。</p> <p>① 姉妹国：光島（クアンヤン）市保健所 平成20年4月2日 (水) 1日/保健診察所所長 12名(看護職)。② 韓国：ANSAN College 7月1日 (火) ~7月4日 (金) 教員12名、学生31名 (看護師、理学療法士、栄養士、放射線技師、英語コース) ③ 韓国：東新大学校看護学科 平成21年1月19日 (月) ~21日 (水) 総数15名 (学生13名、教員2名)</p>
76	e) 看護学教育拠点として、国際的な交換を施設し、常に世界的な視点から看護をとらえる環境を構築する。	<p>④ 看護国際フォーラムの開催及び他の大学院教育の開始など、看護学の教育拠点としての役割を果たす。</p> <p>⑤ 11月1日に第10回看護国際フォーラムを、韓国、アメリカ、国内の講師を呼び、別府ビーコンプラザで開催した。また、NPの大学院教育を我が国で最初に開始し、社会的に大きな注目を得た。</p>
77	f) 大分県は人口に占める留学生の割合が全國第2位の高率であり、留学生の受入環境の整備や交流機会の拡大が求められていることから、大学コンソーシアムおおいたの会員校として、留学生の健診管理制度の情報を提供していく。	<p>⑥ 大学コンソーシアムおおいたの運営委員会及び卒業生会に学生生活支援委員会メンバーや派遣された運営委員会には、学生生活支援委員長または敷務学生グループアリーダーが出席した。</p> <p>⑦ 今年度から卒業会は廃止となり、運営委員会に一本化された。運営委員会には、学生生活支援委員長または敷務学生グループアリーダーが出席した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 学部教育

(1) 保健師・助産師・看護師学修成コースと実習について、科目名、単位数、コマ数、実習時期等のカリキュラム全体の見直し、カリキュラムの順序性や看護実習教育の進め方などを10年間の経験をもとに、効果的な教育が実施できるように改善した。完成したカリキュラムは文部科学省に提出し承認を得た。

(2) 遠隔講義の発展の形態として、大分大学と共同して動画配信を利用したe-ラーニング方式の講義として「法学入門」を実施した。新しい形態の講義に対する成績評価について検討し導入した。

(3) 臨床との距離をなくすために、本年度は県外の医療機関に看護系教員6名を研修生として派遣し最新の医療・看護技術の修得研修を行なった。

(4) 基礎系教員（人間科学講座）が、総合看護学の事例作成の段階からかかわり、ロールプレインによる看護技術の発表会にも模擬患者役として参加するなどコメンテーターとしての役割を担った。実習施設の看護部長をはじめ臨床指導者に対して、実習開始前の説明、実習中および実習終了後の報告を徹底することで、年々実習指導者の理解は深まり協力体制も強くなっている。特に学生の実習中のトラブルをすべてリアルタイムで全教員に知らせ再発防止に努めた。来年度からは、新カリキュラムとなるため、特に1年生の実習を行う基礎看護学実習は新たな実習の目的・目標に合わせて大幅に見直しを行った。

2 大学院教育

(1) 大学院修士課程を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、從来の研究者・教育者養成中心の考え方方に加え、修士課程を修了することで社会的に必要とされるより高度な実践的能力を身に付けた実践者を育成する仕組みを導入した。実践者養成コースでは、日本で初めてNP（ナースプラクティショナー）を目指した教育と大学院レベルの助産学教育を平成20年度4月から開始した。

(2) NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行なったために、厚生労働省の科学研究費を獲得し、近年中にNP教育を開始する他大学（国際医療福祉大学、聖路加看護大学、国立病院機構）と連携し、連絡会議を30回開催した。

(3) NPの業務・職業範囲を拡大するために6項目について構造改革特区の提案を行った。

(4) 10月30日にケースウエスタンリザーブ大学のマディガン教授を迎えて、国際会議を開催し、さらに、教員及び学生を対象にNP演習を行った。また3月16日～3月19日にかけて、カルフォルニア大学サンフランシスコ校のジル教授、ソウル国立大学看護大学のソウ教授によるNP演習に向けた検討のための会議を行った。

(5) 健康科学専攻の設置を文部科学省に申請(届出)、21年度からの開設に向けた取り組み（募集要項、入試、広報）を行った。

(6) 日本看護協会認定する認定看護師（訪問看護）コースを本学の看護研究交流センターの事業として、地域医療の担い手である訪問看護師の質の向上を目的に平成20年9月から開講し、6ヶ月のコースを12名が修了した。

(7) ヘルスプロモーションに賛同する基礎科目を充実した。実践者コースに22年度から管理者コースを設置することにし、準備を進めた。

3 卒後教育

平成20年度で第4回目となる卒業生の看護の質向上を目指した卒業生対象セミナー（テーマは「B型・C型肝炎の現状と治療ウイルス性肝炎の治療時のケア」）で講師には戸田 剛太郎先生（せんぱ）は東京高輪病院院長）、三谷千代子先生（虎の門病院分院チーフナース））を実施した。卒業生の支援活動を継続的に実施できる体制のひとつとして、同窓会と協力して、教職員と卒業生がネット上で情報交換のできるサイト（nekobus）を構築した。

4 教育の実施体制/優秀な学生の確保

(1) 看護系大学では本学が初めて導入した進級試験に関する結果は平成16年度から3年間の実行を行い、その結果を平成19年度から正式に導入して2年目となる。平成20年度は特に出題の分析を中心に対し、進級試験の本試験・再試験の問題を作成した。再試験対象者に対する説明会や補講を実施すると共に、不合格者が発生した場合の支援体制について学生生活支援委員会とともに対策の検討を行った結果、再試験による不合格となる学生も発生せず順調に進んでいる。進級試験の日程について、学生の学習期間を充分に確保するため、来年度は2年生3月に実施することを決定した。

(2) 高校の進学担当の先生方を本学に招いて開催した進学説明会は、県内から20名、県外から4名の進学担当教員が参加し、本学の特徴の説明と選抜試験に対する意見交換を行った。進学説明会に参加しながら大分県内の高校には訪問し入試説明と意見交換を行った。現在までの実績を参考にして、県内の業者進学説明会は資料参加のみとして、県内の業者進学説明会はすべての機会を利用して本学の広報に努めるが、高校訪問と本学で開催する進学説明会が高大連携の点から効果的と考えられることから、さらに充実していくことが必要とわかった。

(3) 平成19年度の学生による授業評価と第三者評価（学外の大学教育経験者による評価）の結果を踏まえ、講義の授業評価の項目や実施方法について多面的な授業評価システムを検討し導入した。とくに、看護学実習、健康科学実験、本業研究に対する評価結果の問題点を整理し、各々の授業評価の項目について実施した。

(4) 大学院教育においても単位の実質化と教育効果を評価するために、筆記試験あるいは口頭試験による単位認定を進め、21年度からは成績不良者に対しては有料の再試験制度を導することに決定した。

7 社会貢献

(5) 大学院の英語入試について検討し、入試では英語能力を選抜の対象とせず、入学後の大学院での英語教育の充実化を目指すことにした。研究者養成コースでは研究に関係する英語を読み、書く、話す教育を、実践者養成コースでは論文英語を読み教育の充実化を進めること。

5 学生支援

- (1) 20年度に全学教地内の禁煙化を実現したことを探して、禁煙を希望する学生を対象に禁煙パーティの実費を支給する制度を導入した。実際の利用者（絵付者）は1名であった。
- (2) 過去の実績を考慮して県内就職率50%を年度計画にかかげ、昨年度に引き続き、県内就職脱明会の早期実施や県内医療機関の就職担当者を本学に招いて行う説明会の開催などの対策を講じた結果、平成20年度卒業生の県内就職者は39名(50%)となり目標を達成した。
- (3) 引き続き、コントクトグループ活動の活性化、担任制の強化、卒論指導体制の充実、オフィスアワー制度、健康あるいは対人関係トラブルなどの相談体制を推進すると共に、学生と教員との双向方向の情報交換のできるサイト（nekobus）を構築し、試験的な運用を行った。

6 研究および研究の実施体制

- (1) 大分県、大分市、大分市社会福祉協議会と連携し、介護予防ボランティアの育成および介護予防運動「お元気しゃんしゃん体操」の普及を目指して、県内外各地で講演や研修会を開催した。また、野津原地区で巡回予防教室を4回開催した。さらに、大分県介護予防市町村支援委員会運動機能向上専門部会に参加し、介護予防運動と運動機能測定評価法の県内統一を目指して、「運動機能向上講習プログラム（大分県版）」を作成した。
- (2) 地域連携研究コンソーシアム大分の参加校として、4つのテーマについて他大学および企業と共同研究を進めめた。
- (3) 平成20年度厚生労働科学特別研究を獲得し、「専門的な看護を提供できる実践家の育成に向けた体制構築の方策に関する研究」について、他大学と共同して検討を進め成果報告書をまとめた。
- (4) 看護国際フォーラム、大分看科大・ソウル大学研究交流会、および学内研究成果報告会を開催し、地域の看護師との情報交換あるいは意見交換の場として、本学の教育研究活動について活発な討論を行った。
- (5) 平成18年度から開始した教員評価は、学生の授業評価結果を追加するなど改善を行い、平成20年度の教員評価を実施した。教員評価結果でとくに問題点があつた点に対しても具体的な指導を行つた。

1 創立10周年記念式典

- (1) 創立10周年記念式典と同時に開催し、地域に開かれた大学をアピールした。開学10周年記念行事として、駒下一郎東京大学名誉教授を招聘し記念講演会を開催した。大学紹介のペネルを50枚作成し、オープンキャンパス、創立10周年記念地城ふれあい祭において研究成果を紹介した。

2 ウズベキスタンに廃棄予定のベッド100台を譲り受け、寄贈した。その際に要した輸送費は大分県民、関係団体および企業の協力により賄つた。

- (3) 2004年から開始したJICA「看護教育改善プロジェクト」（「患者中心の看護」教育をめざして）の最終年度を終了し、モデル校の看護教育カリキュラムを全面的に改善し、ウズベキスタンの看護教育および看護現場に大きな変革をもたらした。本学を中心とした看護教育改善プロジェクトが一国の教育体制の整備に貢献したことは、ウズベキスタンの看護教育の歴史にとって極めて大きな足跡を残す事業となつたと総括している。
- (4) NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行つたために、近年中でNP教育を開始する他大学（国際医療福祉大学、聖路加看護大学、国立病院機構）と連携を強化するための活動（連絡会議を3回開催）を行つた。また、NPの業務・裁量範囲を拡大するための項目について構造改革特区の提案を社会福祉法人敬和会大分附属病院と共同で行い、NP養成教育の社会的な認知の拡大に努めた。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制	
(1) 運営体制の強化	

中期目標	理事長が強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。 教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。
------	---

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	進行状況			
				ウェイト	自己評価	委員会評議	評議会メント
78	a 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを發揮し、弾力的かつ機動的な運営をを目指す。そのために、各理事の担当業務を明確にし、理事長を補佐する体制を強化する。	a)平成18年度に構築した組織体制により、弾力的かつ機動的な運営を行つとともに、必要に応じて見直しを行う。 b)中期計画及び年度計画により、取り組み方針を明確にするとともに、引き続き、大学の原則である各種委員会を中心とした中期計画及び年度計画の実行を進め、全学的運営を行ふ。	b)平成18年度実施済み。 c)平成18年度実施済み。				
79	b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対する方向性を明確にし、全学的な運営方針を確立する。	c)理事会、経営審議会、教育研究会及び教授会に定められたそれとの役割を十分に発揮するとともに、相互の連携を図る。	c)平成18年度実施済み。				
80	c 理事会、経営審議会、教育研究会及び教授会の役割分担を明確にし、機能的な大学運営を図る。	d)学内の委員会を整理統合し、効率的な運営を図る。	d)大学の原則である各種委員会で、引き続き教員と事務職員が一体となって運営するとともに、必要に応じて体制を見直す。 e)平成18年度実施済み。見直しなし。				
81							
82	e 教員と事務職員がそれぞれの専門性をいかし、相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う。						

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制

(2) 学内資源の効果的配分

中期目標	人員、予算等の学内資源は、全学的視点に立ち、効果的に配分する。 大学の教育、研究及び社会貢献活動において特に力を入れるべき重点領域に予算を集中的に配分する。
------	---

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイ ト 自己 評価	進行状況 会評	評価委員会コメント
83	a) 全学的かつ中長期的な視点に立ち、大学の目標と重点領域に留意しつつ、予算の編成及び配分と教職員の配置を行うための仕組みを整備する。	a)(平成18年度実施済み。)	a) 平成18年度実施済み。			
84	b) 大学予算の執行に当たっては、理事長の裁量のもと、重点領域に集中的に配分できるよう、柔軟に運用できる財務の仕組みを構築する。	b) 引き続き「重点領域に集中的な配分を可能とする『理事長裁量枠』」を改定する。	b) 平成18年度実施済み。今年度は500万円の理事長裁量枠を改け、主に教員の海外研修に係る壁費や国際会議の講演に対する謝金や旅費などNFP事業に属する取組みに使用した。	1	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制	
(3) 学外有識者の登用	

中期目標	
	学外の有識者及び専門家を役員又は委員に積極的に登用し、運営の強化を図るとともに、地域に開かれた大学運営を推進する。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	施行状況		評価委員会コメント
				ウェイト	自己評価	
85	a 学外の有識者及び専門家を理事、監査委員又は教育研究審議会委員に登用する。 b 学外の有識者及び専門家を理幹事、監査委員に登用し、運営の強化を図る上での専門的知見を大学運営にいかす。	a)平成18年度実施済み。 b)平成18年度実施済み。				
86	b)学外者を通じて、大学に対する社会のニーズを把握し、業務への反映を図ると同時に、大学の活動や成果を社会に周知する。	④全国に先駆けた大学院でのNP(ナースプラクティショナー)養成コースの開設や、ワズベキスターへの看護用ベッド100台の輸送など、特色ある大学運営への協力及び社会への情報発信を積極的に行つた。	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 人事の適正化
 (1) 人事制度

中期目標	教育研究に從事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟な勤務を可能とするため、勤務時間を彈力的に取り扱う。 地域社会への貢献等教員の積極的な学外活動の展開を支援するため、兼業について新たな承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。 その他教職員の能力向上及び組織の活性化を導入する。
------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	進行状況			評議委員会コメント
				ウエイト	自己評価	委員会評価	
87	a)教員がその職務特性に併せて 強力的に勤務できるようにするた め、平成18年度から就業労働制 度を導入する。	a)(平成18年度実施済み。)	a)平成18年度実施済み。				
88	b)地域に開かれた大学として、教 員の積極的な学外活動を支援す るため、大学の目的や勤務態勢 に応じた新たな兼業承認基準を 設定し、柔軟かつ適正に運用す る。	b)i)施設業規程の柔軟な運用により、社会貢献の一環と して、より一層教員の積極的な学外活動を支援するなども に、必要に応じて見直す。 b)平成18年度実施済み。見直しなし。					
89	c)教職員の能力向上並びに組織 の活性化を図るため、他の大学・ 教育研究機関への出向や学外 研修制度を整備すると共に、 教員に対する評価制度に基づい て、他の任用期制の導入に向けて、 大学等の状況を調査検討し、大 学の特性にあつた任用制を整備 する。	c)i)本学の海外研修や公立大学協会の事務職員研修など の有効活用による学外研修制度を整備するとともに、大 学の特性にあつた任用制を整備する。 c)教員については、海外研修(3名)や病院での臨床研修(6名)に 参加させた。卒業難民については、公立大学協会が実施するセミ ナーに参加させた。 任期制については、教員からの意見聴取を行い、今後の参考にす ることとした。					1 III

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化
(2) 評価制度

中期目標	業務に対する教員の意識・意欲及び能力を高め、大学の教育・研究等の質及び社会への貢献度を向上させるため、各教員の業績を多面的かつ適正に評価する制度を導入する。 事務職員に対する評価制度の導入についても、併せて検討を行う。
------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	進行状況			評価委員会コメント
				ウエイ ト	自己 評価	委員 会評 価	
90	a 教員に対する業績評価は、大学の教育・研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象として評価項目及び評価基準を作成するとともに、定期的に見直しを行う。	i)教員業績評価制度について、客観的な評価基準や評価の適用が公平であるかなど隨時検証し、改善を図る。	山梨年度の教員評価の実施を踏まえ、評価点、配点及び評価方法等の改善を行い、今年度の教員評価を実施した。	1	III		
91	b 評価結果を活用して、各教員の意識・意欲及び能力の向上、ひいては大学の業務全般の改善と活性化を図る。また評価結果は、研究費の分配や給与、昇任等の処遇に反映させる。	i)教員評価制度による評価結果については、平成21年度の昇任(6名)や競争的研究費の配分(9名)に反映させた。なお、昇任事例については、過去3年間の評価結果も反映させた。 また、教員評価結果も給与や昇任等へ反映させることに対する教員からの意見聴取を行い、今後の参考にすることとした。	c)平成18年度実施済み。	1	III		
92	c)業績評価制度は平成18年度から導入する。	d)事務職員に対する評価制度を踏まえ、大学や企業の業績評価制度に対しても、他の大学	d)大学固有事務職員1名の評価については、大分県のものを採用して実施した。また、大学独自の評価制度については、大分県の評価制度について検討を行った。	1	III		
93							

I 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 人事の適正化
 (3) 人材の確保

中期目標	中長期的な観点から職員定数及び人件費を適正に管理する。 大学の教育研究等の質の向上及び効率的・効果的な運営を実現するため、教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保する。 業務内容や専門性に応じて、大学固有職員、県派派遣職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配置し、人的資源を効果的に活用することで円滑な組織運営を図る。
------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		進行状況	評議会コメント
				自己評価	委員会評議		
94	a 中長期的な観点に立って、教員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理するとともに、大学の効率的な運営を促進する。	a) 平成18年度策定した「人事正本計画」により、職員定数を平成18年度より、人件費を適正に管理する。	a) 平成18年度実施済み。				
95	b 教職員の採用選考には、その都度選考委員会を設置するなどもに、引き続き、生別、国籍等にとらわれず、人格や教育などの能力本位に行う。	b) 教職員の採用選考は、その都度選考委員会を設置するなどもに、引き続き、生別、国籍等にとらわれず、人格や教育などの能力本位に行う。	b) 教職員の採用選考については、全て公募により行い、15名の採用を決定した。	1	III		
96	c 実績のある社会人の雇用や客員教授の活用など様々な方法により、高度な専門性を有する人材を登用する。	c) 引き続き、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等を原則として適格な社会人の採用について検討する。	c) 本学の教育研究並びに学生の教育指導、生活指導、就職指導等の充実及び外部資金等による教育・研究プロジェクトの推進のため、車両特定の教育研究等に従事する教員として特任教員制度を導入するとともに、関係規程等の整備を行った。	1	III		
97	d 事務組織の専門性の向上及び活性化を図るため、業務の内容に応じて、大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置するとともに、業務研修の充実や他大学等との人材交流との人材交流の実施を検討する。	d-1) 平成21年度大分県在事務職員(1名)を採用することとし、採用に向け必要な措置を講じる。 d-2) 引き続き、業務研修の充実や他大学等との人材交流について検討する。	d-1) 大学固有事務職員の採用試験を大分県立藝術文化短期大学と共同で実施し、各大学1名の採用者を決定した。両大学併せて2名の募集に対して11名の応募があった。 d-2) 業務研修については、採用前のOJT研修や公立大学との間で人事交流するミニナーへ参加させた。また、他の公立大学との間で人事交流についての情報交換を行った。	1	III		
98	e 県派派遣職員は、業務運営の状況等を勘案しつつ、段階的に縮減する。	e) 県派職員人事適正計画に基づき県派派遣職員を縮減する。	e) 大学固有事務職員の採用により、県派派遣職員を1名削減した。	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制

法人化したことのメリットを最大限生かすために、理事長のリーダーシップを發揮できる体制による運営はもとより、学内資源の効果的配分及び重点領域への集中的配分、並びに、学外者の大学運営による大学の活性化などの大学運営を行った。

(1) 運営体制の強化

理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。また、教育研究審議会において、概ね毎月、各委員会から年度計画の進捗状況を報告させることにより、各委員会の連携を促進し、より全般的な運営を行った。さらに、事務職員を委員会委員として参画させることにより、教員と事務職員が一体となつた委員会運営を行つた。

(2) 学内資源の効果的配分

中期計画の着実な推進を図るため、予算編成方針による、計画的、戦略的な予算配分を行うこととした。予算編成方針では、理事長裁量予算を設定したことにより、重点領域に集中的な配分を行うことが可能となつた。

(3) 学外有識者の登用

学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名登用することにより、地域医療・経済等における大学に対する社会ニーズについての助言等を頂きながら大学運営を行つた。

また、大学情報の社会への発信、N.P.モデル地区事業の参加、などの論議を通じて大学の事業を積極的に推進した。

2 人事の適正化

教員については、県職員から法人職員になつたことにより、公務員としての様々な制約が無くなり、柔軟な人事制度の導入が可能となつたことから、教員の教育研究活動の活性化を促すための人事制度の運用を行つた。

(1) 人事制度

全教員に対して、勤務時間を教員の自律的な判断に委ねる専門型裁量労働制を導入している。また、社会貢献の一環として、勤務時間中の兼業を認めなるなど、柔軟に運用することで、教員の学外活動を支援している。

(2) 評価制度

教員業務評価制度について、昨年度の実施結果を検証し、評価項目・基準及び配点の見直しを行い、「教員評価の実施に関する基本方針」を改正するとともに、当該評価制度に基づく評価を行つた。評価結果は平成21年度の昇任に利用したほか、給与、降格への反映についての検討を行つた。

(3) 人材の確保

平成18年度策定した「人事基本計画」により、各研究室ごとの職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行つている。また、大学事務職員の構成等について、県派遣職員と大学固有事務職員の業務分担を検討し、県派遣職員の縮減を含めた「事務職員人事適正計画」を策定した。さらに、平成20年度に引き続き、平成21年度も大学固有事務職員（1名）の採用について競争試験を実施し、大分県立芸術文化短期大学との定期的な人事交流を行うこととしている。

Ⅲ 財務内容の改善

1 事務等の効率化及び経費の抑制

	<p>法人への業務運営方法について全般的に見直し、管理費・運営費の抑制及び業務の効率化を徹底する。</p> <p>事務処理の集中化、合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制の見直しを行う。また、定期的に点検を行い、必要に応じて改善を行うことで、一層の効率化を図る。</p> <p>経費抑制に対する教職員の意識改革を図り、法人運営費全体に占める一般事務費の縮減を図る。</p> <p>外部委託等を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化並びに経費の節減を図る。</p> <p>他の公立大学法人等との共同事務処理を検討する。</p>
--	--

NO.	中期計画	年次計画	実施状況	ウエイ ト		評価委員会コメント
				自己 評価	委員 会評	
99	■ 事務運営方針を全般的に見直し、効率的な大学運営に努める。	a) 大学固有事務職員の配置等の検討を含め必要な大学運営を図る。 b) 平成18年度実施済み。見直しなし。	b) 平成18年度実施済み。見直しなし。			
100	■ 事務の整理統合や決算手続の見直しを行い、手続き、事務処理方法や法務手続の見直しを推進する。	b) 効率的な事務処理を行ため、引き続き、事務処理方法や法務手続の見直しを推進する。	b) 平成18年度実施済み。見直しなし。			
101	○ 各種様式や申請・届出・許可等に係る手続を共用化及び事務処理の合理化・簡素化を図る。以上のことを達成するために、IT利用を積極的に推進する。	○ 引き続き、申請・届出・許可等に係る手続の見直しを実施し、ITを利用した情報の共用化及び事務処理の合理化を推進する。	c) 平成18年度実施済み。			
102	□ 定期的に事務処理体制を点検し、点検結果や状況の変化に対応して効果的に業務を遂行する。	□-1) グループリーダー会議を通じて、引き続き事務処理の流れを点検し、随時見直しを行う。 □-2) 引き続き、学長、学部長、研究科長、事務局長及び施設部長での会議を毎週実施することで、学内の効率的な運営を行う。	d-1) 平成18年度実施済み。見直しなし。 d-2) 平成18年度実施済み。			

103	<p>e. 光熱水費、印刷消耗品費、通信費等の管理的経費の抑制について、金額を定めて、目標を定めて、全般的に取り組むよう周知徹底する。</p>	<p>これまでの削減実績を踏まえ、新たな光熱水費等の削減策を定めて、全般的に取り組むよう周知徹底する。</p>	<p>休憩時間や廊下等の消灯及び室温の管理を行うとともに、電気・水道・ガス料金について、四半期毎に前年同期比較状況と半内メールで全教職員に通知し光熱水費の削減に努めた。</p>	2	III
104	<p>「発注・契約の内容に応じて、クレジットカード・インターネットによる発注、一括発注や複数年度契約等、より合理的な方法を検討し、経費の抑制策を図る。</p>	<p>消耗品及び印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを引き続き実施し、必要な抑止策を図ることで、半年度あたり192,500円の経費削減が図られた。</p>	<p>消耗品及び印刷等の一括発注や委託契約の複数年契約などを引き続き実施し、必要な抑止策を取り組んだ。今年度の新たなものとなり192,500円の経費削減が図られた。</p>	2	III
105	<p>g) 定型的業務について、外部委託や人材派遣職員等を活用して事務の効率化及び経費の抑制を進めるとともに、大学運営に係る企画立案などの専門的業務に、直点的に人員を配置する。また、教職員のコンピュータ・IT教育を推進し、業務能力の向上を図り、事務処理の合理化に寄与する。</p>	<p>g) 1)事務局業務について、臨時雇用で対応できる業務に係る短期臨時職員の雇用を検討する。 2)教職員の業務能力評価を行し、業務能力向上に必要な事項の抽出を行。さらに、業務能力向上のための系統的教育を開始する。</p>	<p>1)認定看護師養成コースの開設に伴う事務については、新たに臨時事務員を採用し事務処理を担当させた。 2)事務局業務について、臨時雇用で対応できる業務に係る短期臨時職員の雇用を検討する。 3)教職員の業務能力評価を行し、業務能力向上に必要な事項の抽出を行。さらに、業務能力向上のための系統的教育を開始する。</p>	1	III
106	<p>h) 事務職員採用や研修など、他の公私立大学法人等と共にして実施した方が効率的な業務について、共同処理の検討を行。</p>	<p>h)(平成19年度実施済み。)</p>	<p>1)平成19年度実施済み。</p>		

III 財務内容の改善に関する目標
 2 外部研究資金及びその他の自己収入の獲得
 (1) 外部研究資金の獲得

中期目標 科学研究費補助金その他の外部研究資金を獲得するため、支援体制を整備し、全学的に取り組む。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイ ト		進行状況	評議委員会コメント
				自己 評価	委員 会評		
107	a 研究資金獲得に全学的に取り組む。特に、科学研究費補助金について、は、原則として全教員が申請する。	i)外部研究資金の横断的な取組の一環として、科学研究所研究費補助金採択率アップのため、公募情報等をこまめにメール等で提供し、申請の支援を行った。科、学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、結果を含め9人が採択された。中でも国際医療研究委託事業2,000万円や厚生労働省科学研究費300万円の獲得が果たしきかつた。	i)科学研究所研究費補助金採択率アップのため、公募情報等をこまめにメール等で提供し、申請の支援を行った。科、学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、結果を含め9人が採択された。中でも国際医療研究委託事業2,000万円や厚生労働省科学研究費300万円の獲得が果たしきかつた。	1	III		
108	b 企業や自治体との共同研究・受託研究などに積極的に取り組み、外部研究資金獲得を図る。	i)各研究員の研究領域及び研究内容リストにより、引き続き企業や自治体などの情報提供や協力依頼等を行う。 ii)教員の研究内容等の情報を紹介したリーフレットを作成し、県内外での市町村及び県に配布するなどして、大分県産業創造機構を通じて企業への配布も行った。また、大分県産業創造機構が開設した県内研究者情報データベースにも教員の研究内容を登録した。 具体的には、大分JCTOから日田産業の免震制御成分を活用したアーリーエンジニアリング技術の開発に297万円、地域連携研究センターのアーリーエンジニアリング技術の開発に343万円(マイクロレベル装置にて海面漂流をシミュレーション研究)、点滴お知らせセンサーの開発、インターネットを使った足浴器の開発、点滴お知らせセンサーの開発、インターネットを使った清涼内洗浄器と地域の学識を組ぶシステムの開発)に対する合計80万円の研究費の配分があつた。	i)教員の研究内容等の情報を紹介したリーフレットを作成し、県内外での市町村及び県に配布するなどして、大分県産業創造機構を通じて企業への配布も行った。また、大分県産業創造機構が開設した県内研究者情報データベースにも教員の研究内容を登録した。 具体的には、大分JCTOから日田産業の免震制御成分を活用したアーリーエンジニアリング技術の開発に297万円、地域連携研究センターのアーリーエンジニアリング技術の開発に343万円(マイクロレベル装置にて海面漂流をシミュレーション研究)、点滴お知らせセンサーの開発、インターネットを使った足浴器の開発、点滴お知らせセンサーの開発、インターネットを使った清涼内洗浄器と地域の学識を組ぶシステムの開発)に対する合計80万円の研究費の配分があつた。	1	III		
109	c)外部研究資金獲得を支援するため、研究助成金公募等の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を整備する。	i)外部研究資金獲得支援のための外部研究資金獲得相談窓口を引き続き設置することとともに、教員に外部資金情報収集や申請書類作成などを支援する。	i)平成18年度実施済み。				

III 財務内容の改善に関する目標
2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
(2) 自己収入の確保

中期目標	経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確實に収入する。
------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイ ト			評議委員会コメント
				自己 評価	委員 会評	進行状況	
110	a 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額、社会情勢の変化等を考慮し、改訂を検討する。 b 受益者負担の観点から、社員の金額を定めるとともに、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行ふ。	a授業料、入学考査料、入学料について、国立大学法人への貢献料、入学考査料、入学料については、国公立大学法人に対する改訂を検討とした。 b)受業料については、引き続き口座引き落としとし、満納者には随時・定期に催告を行う。		1	III		
111	b)授業料については、納入の簡素化及び施設な取扱を図るために、平成18年度から口座引き落としを導入する。						

III 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (1) 資産の適正管理

法人の資産を全般的に運用・管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。

中期目標		実施状況					進行状況	
NO.	中期計画	年度計画	ウエイド 自己評価	評議委員会コメント	委員会評価	会員評価	会員評価	会員評価
112	⑤授業料等学生料金や通常費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定し、適正に管理する。	①管理ルールにより適正かつ効率的な資金管理を行うとともに、余裕資金については積極的に定期預金により運用を行う。また、研究費の不正使用を防止するため、「不正防止計画」を策定する。	①取引履行を行なうとルールにより、余裕資金については積極的に定期預金により運用した。また、研究費の不正使用を防止するため、「不正防止計画」を策定し文部科学省に報告するとともに、教職員への周知のため学内ウェブに掲載した。	1	III			
113	⑥大学の土地、施設、設備等の固定資産を、適正に維持管理するとともに、有効活用に努める。	①固定資産システムの活用により、固定資産の適正な管理及び有効活用に努める。	②平成19年度実施済み。 また、固定資産の販売等が一整型の地方独立行政法人に対しても適用されることになったことから、不動産管理制度の改正を行った。	1	III			
114	⑦財務上の透明度、法人に帰属する知的財産について、管理制度や透明度への対応等に関するルールを策定し、適正に運用する。	①知的財産の本学における管理ルールの策定について、引き続き検討を行う。 ②本学の教職員等が行った職務経験の貢献、発明者の権利保護及び社会貢献を目的とした特許発明等規程を策定した。	1	III				

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の適正管理及び有効活用
(2) 資産の有効活用

中期目標	大学の施設・設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。
------	----------------------------

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	進行状況		評価委員会コメント
				ウェイト	自己評価	
115	a.大学の土地、施設、設備等は、大学運営に支障のない範囲で貸付けを行なうなど有効に活用し、地域貢献を図る。	①不動産等賃付事務取扱規程により、積極的な固定資産の有効活用並びに社会貢献を図るために、引き続き地域住民等へ本学の施設等を貸し出す。 ②スポーツ施設については、社会貢献を図るため積極的に地域住民等への貸し出しを行った。今年度は体育館26件、テニスコート97件、グラウンド12件であった。		1	III	
116	b.研究成果、著作物その他の知的財産を有効に社会貢献ご利用するための研修会の開催やWeb化などの方法を検討するとともに、著作物等の保護にも努める。	①研究成果や著作物を、本学ホームページの「年報」の他にもタイムリーに発信できる方法を検討する。また、著作物その他の他の知識を有効に社会貢献を利用するための研修会を開催する。 ②地域ふれあい祭りや公開講座等の場において、パネル展示により地域住民に紹介した。また、知的財産を有効活用するため、知的財産セミナーを3月6日に開催し、多数の参加者を得た。		1	III	

III 財務内容の改善に繋ぐする特記項目

- 1 事務等の効率化及び経費の抑制

事務局組織をグループ制にし、フランク化を実施したことにより事務局の機動性が確保された。また、決算期限の下位者への委譲や、少額の物品購入を現金で可能とした小口現金、県外旅費の事務処理の軽減のための旅費の精算払いなど引き続き事務の効率化を実施している。

局長（理事）、財務部長及び各グループリーダーを対象としたグループリーダー会議を継続開催し、情報の共有化を図り、それぞれのグループの課題等を議論することで、組織の連携強化が深まつた。

学長、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長による役員会では、大学運営に関する重要事項を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行つた。

光熱水費等の管理的経費については、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを教職員に対し求めている。また、電気、水道及びガス料金については、四半期毎に使用状況を学内教職員あてにメール送信し、経費削減に対する意識を高めるよう啓発した。しかし、平成20年度は、電気料金単価や水道料金単価が上がつたこともあって光熱水費は前年度比で6.12%の経費増となつた。

消耗品及び印刷物の一括登注を引き継ぎ実施するとともに、大学屋内清掃業務委託契約について平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施し、業務の効率化を行っている。また、大学固有事務職員の研修についても、公立大学協会の各種研修や大分県職員研修所の特別研修などに積極的に参加させるとともに、各大学でのOJTを充実させるなどの検討も行つた。

2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

運営費交付金以外の収入は、大学の柔軟な運営には欠かせないものであることから、その確保についての取組を行つた。

(1)外部研究資金の獲得

外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、全教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し申請の支援を行つた。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、継続も含め9人採択された。

また、自治体や企業との共同研究・受託研究などへ積極的に取り組むため、県及び県内市町村並びに県経済同友会（約80社）に各教員の研究領域及び研究内容リストを配付し、情報提供や協力依頼等を行うことも継続した。

(2) 自己収入の確保

事務局組織をグループ制にし、フラット化を実施したことにより事務局の機動性が確保された。また、決算実績の下位者への委譲や、少額の物品購入を現金で可能とした小口現金、県外費の事務処理の軽減のための旅費の精算払いなど引き続き事務の効率化を実施している。

局長（理科）、統括部長及び各グループリーダーを対象としたグループリーダー会議を継続開催し、情報の共有化を図り、それぞれのグループの課題等を議論することで、組織の連携強化が深まつた。

学長、学部長、研究科長、事務局長及び教務部長による役員会では、大学運営に関する重要な議題を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行つた。
光熱水費等の管理的経費については、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを教職員に対し求めている。また、電気、水道及びガス料金についても、四半期毎に使用状況を学内教職員あてにメール送信し、経費削減に対する意識を高めるよう啓発した。しかし、平成20年度は、電気料金単価や水道料金単価が上がったことから、光熱水費は前年度比で6.12%の経費増となつた。

では、複数年契約を行い、単年度あたり192千円の経費削減が図られた。平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施し、業務の効率化を図っている。また、大学国有事務職員の研修についても、公立大学協会の各種研修や大分県職員研修所の特別研修などに積極的に参加させるとともに、各大学でのJTを充実させるなどの検討を行った。

2 外部研究資金及び子の他自己収入の獲得

- 通常費交付金以外の収入は、大学の柔軟な運営には欠かせないものであることから、その確保についての取組を行った。

(1)外部研究資金の獲得

外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、全教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報表をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、総数も含め9人が採択された。

また、自治体や企業との共同研究・受託研究などへ積極的に取り組むため、県及び県内市町村並びに県経済同友会（約80社）に各教員の研究領域及び研究内容リストを配付し、情報提供や協力依頼等を行うことでも継続した。

2)自己収入の確保
授業料、入学検査料及び入学料については、全国的な動向を考慮する必要性から、国立大学法人に準じ今年度も据え置きとした。授業料については、口座引き落としとし、円滑な事務処理を行うとともに、講師者に対する時・定期に備蓄を行った。

局長（理事）、統括部長及び各グループリーダーを対象としたグループリーダー会議を継続開催し、情報の共有化を図り、それぞれのグループの課題等を検討することで、組織の連携強化が深まつた。

学長、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長による懇親会では、大学運営に関する重要な問題を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行った。

賛賛は前年度比で6.12%の絶対増となりました。しかし、平成20年度は、電気料金単価や水道料金単価が上がったこともあって光熱水賃付するなど積極的な取組みを教職員に求めています。また、電気、水道及びガス料金についても、四半期毎に使用状況を学内教職員あてにメール送信し、経費削減に対する意識を高めようとした。

消耗品及び印刷物の一括発注を引き継ぎ実施するとともに、大学整内情報収集委員会契約についてでは、複数年契約を行い、単年度あたり192千円の経費削減が図られた。平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施し、業務の効率化を図っている。また、大学固有事務職員の研修についても、公立大学協会の各種研修

3 資産の適正管理及び有効活用
大学の経営基盤の安定化に資するため、各種資産の適正管理及び有効活用の取組を行った。

(1) 資本の適正範囲

字長、字幅長、研究科長、事務局長、事務局長及び助教等に付するは、人子延コリに因る。監査官
項を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行つた。

は、四半期毎に使用状況を学内教職員あてにメール送信し、経費削減に対する意識を高めよう啓発した。しかし、平成20年度は、電気料金単価や水道料金単価が上がったこともあって光熱水費は前年度比で6.12%の経費増となつた。

では、複数年契約を行い、単年度あたり192千円の経費削減が図られた。平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施し、業務効率化を図っている。また、大学固有事務職員の研修についても、公立大学協会の各種研修

(2) 資產①有效運用

では、依然十分なものではないが、平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施し、業務の効率化を図っている。また、大学固有事務職員の研修についても、公立大学協会の各種研修や大分県職員研修所の特別研修などに積極的に参加させるとともに、各大学でのOJTを充実させる

などの検査も行つた。

外部研究資金及び子の他自己収入の獲得

- 通常費交付金以外の収入は、大学の柔軟な運営には欠かせないものであることから、その確保についての取組を行った。

(1)外部研究資金の獲得

外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、全教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報表をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、総数も含め9人が採択された。

また、自治体や企業との共同研究・受託研究などへ積極的に取り組むため、県及び県内市町村並びに県経済同友会（約80社）に各教員の研究領域及び研究内容リストを配付し、情報提供や協力依頼等を行うことでも継続した。

2)自己収入の確保
授業料、入学検査料及び入学料については、全国的な動向を考慮する必要性から、国立大学法人に準じ今年度も据え置きとした。授業料については、口座引き落としとし、円滑な事務処理を行うとともに、講師者に対する時・定期に備蓄を行った。

局長（理事）、統括部長及び各グループリーダーを対象としたグループリーダー会議を継続開催し、情報の共有化を図り、それぞれのグループの課題等を検討することで、組織の連携強化が深まつた。

学長、学部長、研究科長、事務局長及び教務部長による懇親会では、大学運営に関する重要な問題を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行つた。

は、四半期毎に使用状況を学内教職員あてにメール送信し、経費削減に対する意識を高めるよう啓発した。しかし、平成20年度は、電気料金単価や水道料金単価が上がったこともあって光熱費は前年度比で6.12%の経費増となつた。

消耗品及び印刷物の一括発注を引き継ぎ実施するとともに、大学整内情報収集委員会契約についてでは、複数年契約を行い、単年度あたり192千円の経費削減が図られた。平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施し、業務の効率化を図っている。また、大学固有事務職員の研修についても、公立大学協会の各種研修

(2) 資産の有効活用

では、依然十分なものではないが、平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施し、業務の効率化を図っている。また、大学固有事務職員の研修についても、公立大学協会の各種研修や大分県職員研修所の特別研修などに積極的に参加させるとともに、各大学でのOJTを充実させる

などの検査も行つた。

外部研究資金及び子の他自己収入の獲得

- 通常費交付金以外の収入は、大学の柔軟な運営には欠かせないものであることから、その確保についての取組を行った。

(1)外部研究資金の獲得

外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、全教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報表をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、総数も含め9人が採択された。

また、自治体や企業との共同研究・受託研究などへ積極的に取り組むため、県及び県内市町村並びに県経済同友会（約80社）に各教員の研究領域及び研究内容リストを配付し、情報提供や協力依頼等を行うことでも継続した。

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 自己点検及び自己評価の充実
(1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標	法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営を常に改善していくため、中期計画及び年度計画の達成状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、大部分地方独立行政法人評価委員会による第三者評価を受ける。
------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況			進行状況 ウエイ ト	評価委員会コメント
			自己 評価	委員 会評 価	会議 評価		
117	a 大学が実施する教育研究活動及び大学運営の状況について、及び大学運営の達成が得られ、成績を自ら評価する。自己評価の達成状況や成果を検証し、進化・改善を図るために、自己評価委員会を中心とした自己評価・自己評価を実施する。	a) 教育研究活動及び大学運営の状況について、定期的に教育研究評議会において、各委員会等から報告させ点検を行った。また、自己評議会等による大学評価・評価を行って、その結果を各委員会等に報告している。 b) 教育研究活動及び大学運営の状況について、各委員会や事務局において点検・評価を実施する。また、平成22年度に予定している大学評価・学位授与機関による評価を見据え、自己評価項目の検証、整理を、大学全体を対象に実施する。	1	III			
118	b 自己点検・自己評価は、大学の教育、研究、社会貢献の状況及び法人の組織の管理運営状況に対して、大学全体を対象に実施する。		1	III			

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検及び自己評価の充実

(2) 評価結果の活用

中期目標	自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。
------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	進行状況		
				ウエイ ト	自己 評価	委員 会評 価
119	a 自己点検・自己評価及び第三者評価の結果は、年報や 報告書などにまとめ、ホームページで公表する。 b 自己点検・自己評価及び第三 者評価(大分県地方独立行政法 人評価委員会による評価)の結果 は、ホームページや報告書等に より学内外に公表する。	a 大学の政策・研究・社会貢献などの活動について、各委員会等 が自己点検・自己評価等を行った結果を、平成19年度年報とし て、平成20年6月に大学ホームページで公表した。また、大分県地 方独立行政法人評価委員会による第三者評価結果については、 本学ホームページからでも参照することができるよう整備を行った。 b 各委員会等の自己点検・評価で明らかになつた改善を要する事 項については、改善を行うとともに、その状況を各委員会等、原則に 記載した。また、自己評価委員会においても、各委員会等の取組 状況を把握・確認し、継続的な改善が行われていることを確認し た。		1	III	
120	b 自己点検・自己評価の結果明 らかになつた問題点は、検討の 上改善計画を策定し着実に実施 する。			1	III	

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進

中期目標	公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たすため、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況			ウエイ ト 自己 評価	評価委員会コメント
			自己 評価	委員 会評	進行状況		
121	a 大分県情報公開条例及び大分県個人情報保護条例に基づき開示規程に対応するとともに、教職員への周知徹底を図る。 b 個人情報保護法に基づく、情報公開請求に適切に対応していく。また、情報公開制度を整備し、情報公開請求に適切に対応していく。 c また、情報公開を促進する学内の体制を確立する。	a)情報公開規程及び個人情報保護規程等により、情報公開に適切に対応するとともに、教職員への周知徹底を図る。 b)入学試験や職員採用試験の成績開示には、34名からの開示請求があつた。また、全教職員を対象とした情報公開制度の研修会を3月24日に開催(参加者44名)した。	1	III			
122	a)大学の活動及び注目度の状況について、各種メディアへの発表、ホームページへの掲載及び報告書の作成等により、県民、学生、受取生など広く社会へ公開する。 b)大学の活動及び注目度の状況について、各種メディアへの発表、ホームページへの掲載及び報告書の作成等により、県民、学生、受取生など広く社会へ公開する。 c)大学マスコットについて検討する。	b-1)平成18年度実施済み。 b-2)入学式、卒業式、創立10周年記念大会祭、創立10周年記念出張会、ふれあい祭など、大学のイベントは迅速にホームページで紹介している。また、今年から学外WebのコンテンツマネジメントシステムMT4を導入した結果、編集が容易なため迅速に掲載できるようになり、かつ見やすい画面になった。 b-3)海外の利用者が知りたい情報が掲載されている英文Webに対する。 b-4)前年度に作成した大学オリジナルグッズを各種イベントで活用するとともに、よりよいものに改良する。 b-5)大学マスコットについて検討する。	1	III			

		c-1)論文、報告書、著書などの成果物は図書館で公開するとともに、成果物のタイトル等は、ホームページで公開する。 c-2)論文などの成果物は、国際学会で公開し、閲覧できるようにする。	c-1)平成18年度実施済み。 c-2)学外Webに研究成果紹介のページを新設し、定期的に更新していくこととした。 c-3)教育実践、NP国際学会、看護国際フォーラムなどの内容については、学術誌等に投稿し、公表した。 c-4)創立10周年記念式典における学長の挨拶をWeb配信した。	1	III
123		c-2)様々な大学教育活動や優れた研究成果をホームページで紹介する。 c-3)教育実践、NP国際学会、看護国際フォーラムなどの内容については、学術誌等に投稿するなど、公表に向けた活動を行う。 c-4)公開講座、講演、授業等の一部をWebで配信する。			
		d)財務運営状況や中期目標・中期計画等の注入情報をホームページに掲載し、公開する。	d)平成18年度実施済み。		
124		e)学内行事や学生及び教職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供や報告書、各種印刷物等の作成を行い、広報・公開に努める。	e-1)大学イベントや社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力を各種メディアにアピールする。 e-2)大学広報を効率的かつ効果的にするために、広報活動を整理し、システム化してゆく。	e-1)創立10周年開催の6回の迎歓記事のはじめ、大学院NPコース開設、認定看護師コース開設、看護国際フォーラム等について新聞を中心としたメディアにアピールした。 e-2)大学広報を効率的かつ効果的にするために、広報活動を整理し、システム化してゆく。	1 III
125					

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 自己点検及び自己評価の充実

法人の目標を実現するためには、点検及び評価は欠かせないものであり、教育研究審議会において概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。

また、自己評価委員会においても、認証評価（大学評価・学位授与機構による）を見据え、各取組の点検・評価を順次進めている。
さらに、大学の諸活動についての系統だった報告は、大学内外への情報提供として必要であると考え、自己点検及び自己評価を行った上で、平成19年度年報としてホームページとして掲載している。

2 情報公開の推進

大学の教育研究活動などの大学情報の学外への発信は、県民はじめ社会への説明責任を果たすための重要な取組である。このことから、情報公開の推進を支える情報公開規程及び個人情報保護規程等により適切に対応するとともに、教職員への周知徹底のため大分県県政情報課による研修会を実施した。

また、情報発信の具体的な取組として、ホームページ関係では、大学イベントの迅速な掲載、注入情報、大学の国際交流プログラム及び卒業研究などの教育研究活動やその成果の掲載を行うとともに、大学紹介ビデオとともに創立10周年記念式典における学長のあいさつをWEB配信した。

さらに、NP、ウェブキスタンへのベット寄贈や看護教育支援、看護学実習、看護科学大10周年は特集記事として取り上げられた。

他に、大学オリジナルグッズとして、クリアオルダ、ポールペン、マグカップを作成し、地域ふれあい祭りや公開講座等のイベントで活用した。

V その他業務運営に関する重要な目標

1 施設・設備の整備・活用

法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望の下、施設・設備の整備・活用計画を策定する。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイド 自己評価	委員会評 評価委員会コメント
126	a)既存の施設及び設備を最大限有効に活用しつつ、大学の将来像を見据えて長期的な整備計画を策定する。 b)計画策定に当たっては、施設等の安全性・信頼性の確保、教育研究環境の充実、すべての人にとって利用しやすいキャンパスの実現及び学内外の環境や景観への影響に留意する。	b)他大学の長期整備計画に係る調査結果により、長期整備計画の策定について検討する。	a)大分県土木建築部施設整備課と協議をし、本学における施設の整備箇所の抽出及び順位付けを行った。	1 III	
127				1 III	

V その他業務運営に関する重要目標
2 大学の安全管理

中期目標		学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する。				

No.	中期計画	年度計画	実施状況	進行状況		評議委員会コメント
				ウエイ ト	自己 評価	
128	a 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づき、安全衛生に関する必要な措置を整備し、着実に実施する。	①引き続き衛生委員会活動を推進し、職務環境の充実に努める。 ②定期検査による健康診断事後指導を行うとともに、安全衛生委員会による職場環境の充実に努める。	①定期検査による健康診断の結果を対象に、産業医及び保健師による健康診断事後指導を行った。 ②定期検査による職場環境の充実に努めた。	1	III	
129	b 事故、災害の発生時に、学生及び教職員の生命並びに大学施設、設備、財産を保全し、被害を最小限とするため、教職員に周知徹底する。	①危機管理対応マニュアルの徹底のための訓練を実施する。	②2月18日に学生及び教職員が参加した全学防火訓練を実施し、避難経路の確認や消火器を使った消防訓練を行った。また、耐震耳による地震体験も行った。	1	III	
130	c 学生及び教職員の健康管理を効果的に推進するための学内体制を整備し、健康指導を行う。	①引き続き学内健康推進会議を開催し、学生相談室(保健室)と衛生委員会が連携して、全学的な健診地図に開設する各種取組を企画・実施する。	②大学敷地内全面禁煙を徹底するため、敷地内の5カ所に看板を設置した。また、全学生及び教職員の旅参拝体験を実施し、抗体が低い者については、ワクチン接種を行なうよう指導した。	1	III	
131	d 健康管理の一環として、学内内常識対策を推進し、学生及び教職員の要望呼セロを目指した健診教育を展開する。	①大学内全面禁煙を受け、学生及び教職員の喫煙率等を把握すると共に、禁煙教育を行なうとともに、禁煙前駆剤等を活用した禁煙指導、禁煙相談の充実を図る。 ②学生に対する禁煙指導、禁煙相談の充実を図る。	①①学生に対する禁煙指導、禁煙相談を実施した。また、禁煙呼セロに対する学生1人に対し禁煙補助剤経費の助成を行なった。 ②禁煙喫煙及び地域における禁煙コーナーを設け、禁煙相談、呼気中CO濃度測定、禁煙に関する掲示を実施した。 ③学生に対して、喫煙の知識、喫煙状況等の実態調査を行なった。	1	III	
132	e 大学の施設・設備に対する日常的な点検及び危険箇所の早期発見	①引き続き、委託警備業者による日常的な点検を実施する。 ②定期的に点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。	①平成18年度実施済み。 ②今年度は、夜間の学生の安全対策として、テニスコート付近の外灯の整備を行なった。	1	III	

133	<p>「危険物や施設、設備、器具等の管理及び使用に関するマニュアルにより、引き续きた事故防止に努める。」</p> <p>より施設、設備及び危険物等の管理及び使用に関するマニュアルの整備並びにその遵守を徹底し、事故防止に努める。</p>	<p>g) 情報セキュリティに関するガイドラインを設け、定期的に研修を実施するなどして、教職員の情報保護意識を向上させる。また、学生に対して、個人情報の流出や各組織による犯罪による被害を防止するため、情報セキュリティ教育や啓発活動を実施する。</p>	<p>g-1) 組織的に情報セキュリティに関する最新の動向・情報提供を行つ。</p> <p>g-2) ガイドラインに基づいた情報セキュリティのための活動を継続する。</p>	<p>g-1) 平成18年度実施済み。</p> <p>g-2) 情報セキュリティに関する情報収集、リスクの洗い出しを徹底し、今後一層の情報セキュリティの向上のための計画を立てた。</p>	1	III
134						
135	<p>h) 学生及び教職員の防災・防犯意識の向上を図るために、定期的に安全教育を実施する。</p>	<p>h-1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会等を開催するとともに、掲示・メール等で学生に情報提供や呼びかけを行う。</p> <p>h-2) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施する。</p>	<p>h-1) 04月9日開催の新学期オリエンテーションにおいて、大分県から講師を招き、全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施した。</p> <p>h-2) 大分署の協力により、4月30日及び7月16日に大分県自動車学校において、自動車・原付及び自動二輪車の運転許可を受けている学生を対象に安全運転講習会を実施した。</p> <p>h-2) 12月18日に全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施した。</p>		1	III

V その他業務運営
3 モラルと人権啓発の推進

中期目標		学生及び教職員のモラルと人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。			
NO.	中期計画	年度計画	実施状況		
			ウエイ ト 自己 評価 委員会評 議	進行状況	評議委員会コメント
136	a)モラルの醸成及び人権侵害に対する相談、居宅、問題解決などに全学一体となって取り組むための組織を整備する。	a)平成18年度に設置した人権相談窓口での相談、啓発等の取組を推進することもに、必要な見直しを行う。 b)各種ハラスメントに対する研修やデータDVの防止のため全教職員に対し講話を実施する。		1 III	
137	b)学生及び教職員の入権啓発の向上並びに学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、研修会や講演会等を実施する。	b)教職員を対象とした各種ハラスメントに対する研修会を4月3日に開催(参加者33名)し、学生を対象としたデータDV防止セミナーを9月10日に開催(参加者163名)した。また、教職員と対象に人権研修会を3月24日に開催(参加者44名)するとともに、図書館に人権関連の啓発パンフレットのコーナーを設置し啓発に努めた。		1 III	
138	c)学生に対するモラルと人権啓発に関する教育を、看護師教育の一環として実施する。	c)学生のモラルと人権啓発に関する教育について、体系的な教育プログラムを検討する。 d)保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴い、新たな教育の必要正當について協議を行った。		1 III	

V その他業務運営に関する特記事項

1 施設・設備の整備・活用
大学の長期整備計画に係る取組としては、本学の警備・保守業務委託業者等に参考意見や小修繕履歴の漏認等を行いながら、県庁土木建築部施設整備課と今後の5年間を睨んだ長期整備計画の策定について協議を行った。

2 大学の安全管理

事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして策定した「危機管理マニュアル」を徹底するため、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施し、非常時ににおける対応を確認した。

健葉管理の一環として、学生に対する禁煙指導や禁煙相談を実施するとともに、平成20年4月から大学敷地内を全面禁煙にした。

学生及び教職員に対する健葉管理制度の改善のため、前年度、保健室を移転、改修した。これにより、学生からの相談や生活支援への環境及び対策の強化が図られた。

全学生を対象に交通安全及び防犯講習会を実施するとともに、自動車、原付及び自動二輪車の通学許可を受けている学生を対象とした安全運転講習会や、大学周辺道路上の危険箇所を記入したヒヤリマップの作成により、交通事故の未然防止を図った。

3 モラルと人権啓発の推進

「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生更級に掲載し周知を図るとともに、平成20年9月10日に学生を対象とした「デートDVセミナー」及び教職員を対象に「ハラスメント研修会」を開催した。

また、教職員を対象とした人権研修会も開催した。

VI. 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

III. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
1 短期借入金の限度額 1億円	1 短期借入金の限度額 1億円	短期借入金の完済無し
2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。	

IV. 重要な財産を説明し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし
IV. 剰余金の用途		

中期計画	年度計画	実施状況
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	学生等利用者の学習環境改善を図るために図書館改修然りilm張工事(3,927千円)を行った。また、開学以来10年を経過した研究用の超純水製造システムが故障し製造中止機器により修理不可能であつたことから急速、超純水製造システム一式を(2,409千円)にて購入した。

V. 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
1. 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を調査した施設・設備の整備や老朽度合等を調査した施設・設備等が追加されることがある。	1)吸収冷温水機オーバーホール 2)空調用中央監視装置更新 3)実習・研究棟ガスエンジンヒートポンプエアコン整備	整備済

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
2 人事に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況
a. 我園労働、任用制など、教育研究に從事する教員の勤務特性を踏まえた人事制度を導入する。	a) 任期制等について、導入についての検討を行った。	a) 任期制等について、導入についての検討を行った。
b. 教職員の採用及び育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理する。	b) 平成18年度策定した「人事基本計画」により、各研究室ごとの職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行っている。	b) 平成18年度策定した「人事基本計画」により、各研究室ごとの職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行っている。
c. 業務の内容に応じて大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置する。	c, d) 県派派遣員と大学固有事務職員の業務分担を検討し、県派派遣員の縮減を含めた、事務職員人事適正計画を策定した。	c, d) 県派派遣員と大学固有事務職員の業務分担を検討し、県派派遣員の縮減を含めた、事務職員人事適正計画を策定した。
d. 大学の効率的な運営に努め、大分県から派遣職員は業務運営の状況等を勘察しつつ段階的に縮減する。		

(参考)

項目	平成20年度
(1) 常勤職員数	64人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	562,824,236円
② 経常収益に対する人件費の割合	60.5%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	562,824,236円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	62.7%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
3 法第40条第4項の規定による業務の財源に対する公的基金の外公に限る計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
4 子の他法人の業務運営に関する必要な基準

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

◎ 別表（学部の学生、研究科の専攻等）

学部の学生、研究科の専攻等名	(a) 収容定員 (名)	(b) 収容数 (名)	収容率 (%)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
看護学部	340	344	101.18	101.18
看護学研究科	26	27	103.85	103.85

- 評価の実施状況等
(定員充足率について)
収容数は、平成20年5月1日現在の在学者数（平成20年度学校基本調査数値）を記載している。
- 学部
収容定員を1.18ポイント上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲に収まっている。
- 大学院
収容定員を3.85ポイント上回る定員充足率となっているが、このうち博士課程（前・後期）で、休学している学生が6名いるためで、指導可能な範囲に収まっている。